

安芸高田市  
平成16年度決算審査特別委員会

会議録

平成17年11月22日～12月9日

広島県安芸高田市議会

1. 議事日程(第5日目)

(平成16年度安芸高田市決算審査特別委員会)

平成17年12月7日  
午前10時00分開議  
於安芸高田市議場

開 会  
議 題

(1) 認定第2号 平成16年度安芸高田市一般会計決算の認定について

散 会

2. 出席委員は次のとおりである。(19名)

委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	加 藤 英 伸	委員	小 野 剛 世
委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	今 村 義 照	委員	岡 田 正 信
委員	渡 辺 義 則	委員	亀 岡 等
委員	藤 井 昌 之		

3. 欠席委員は次のとおりである。

委員 玉 川 祐 光

4. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名(15名)

市 長	児 玉 更太郎	助 役	増 元 正 信
収 入 役	藤 川 幸 典	八千代支所長	平 下 和 夫
美土里支所長	立 川 堯 彦	高宮支所長	猪 掛 智 則
甲田支所長	武 添 吉 丸	向原支所長	益 田 博 志
総 務 部 長	新 川 文 雄	産業振興部長	清 水 盤
地域営農課長	大 野 逸 夫	地域営農課建設担当課長	藤 本 宏 良
農林水産課長	三 上 信 行	商工観光課長	久 保 慶 子
農業委員会事務局長	藤 井 静 雄		

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名(2名)

事務局 長 増 本 義 宣 書

記 倉 田 英 治

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○渡辺委員長

おはようございます。

決算審査特別委員会（第5日目）を開会いたしますが、ただいまの出席委員は18名でございます。

副議長は、ただいま正副議長、執行部との打ち合わせで、少し遅れるという報告がございますし、玉川委員は、病気のため欠席でございます。

ただいまの出席委員は、18名でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算審査特別委員会を開議いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりでございます。

認定第2号、平成16年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち、産業振興部及び農業委員会所管の部分について一括して審議いたします。

それでは、まず産業振興部の所管する決算について、概要説明を求めます。

清水産業振興部長。

清水産業振興部長

おはようございます。

それでは、平成16年度産業振興部が所管をしまして実施をいたしました決算につきまして、ご説明を申し上げます。

産業振興部におきましては、地域営農課、農林水産課、商工観光課の3課で、農林業、商工、観光振興にかかわる業務を実施いたしております。

農業委員会におきましては、農地法に関する業務、規模拡大農家の農地の利用調整など担い手への支援業務、さらには農家からの農地等に係る相談業務を実施いたしております。

平成16年度は合併初年度でありまして、スムーズな事務処理という状況にはなかなかありませんでしたが、旧町の職員との連携を持ちながら事業を実施してきたところでございます。

内容につきましては、特にハード事業につきましては、旧町からの継続事業を主に実施いたしました。そのほかの事業、業務につきましては、合併協定書並びに新市建設計画に基づいた事業を実施いたしました。

決算の全体的な内容でございますが、農林水産業関係費につきましては、農業委員会経費を含みますと18億7,286万1,000円の決算でございます。商工観光費につきましては、緊急雇用創出事業を含めて、1億8,242万1,000円の決算でございます。さらに、農林災害復旧費が7,506万2,000円、総額で21億3,034万4,000円を決算をいたしております。

それでは、ただいまから、具体的な事業につきまして、地域営農課から順次、決算書と主要施策の成果に関する説明書により、ご説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○渡辺委員長

続いて、関係課長から、順次要点の説明を求めます。

大野地域営農課長

大野地域営農課長。

16年度の地域営農課の主要な事業につきまして、決算書に基づいて簡潔にご説明を申し上げます。

まず、歳入からまいります。

41ページをお願いいたします。

41ページの5目、農林水産業費県補助金、ここは15款の県支出金、2項の県補助金、5目、農林水産業費県補助金でございます。この中に、産業振興部の各課の県の補助金が入っておりますので、私の方から簡潔にご説明を申し上げます。

収入済額は、7億3,739万1,512円でございます。備考欄にありますように、制度資金利子補給費補助金から、下の畜産振興事業費補助金、次のページの44ページには、一番上に農業委員会費の補助金、次は農林水産課が関係しております小規模農業基盤整備事業補助金等、各県の補助金がありまして、一番下には数量調整円滑化推進事業費補助金が入っているところでございます。

60ページをお願いいたします。

60ページは、雑入でございます。下から5番目に農林水産課の雑入、地域営農課の雑入、商工観光課の雑入が入っているところでございます。

以上が、地域営農課が関係しております歳入の部分でございます。

歳出にまいります。

107ページをお願いいたします。

6款の農林水産業費、1項の農業費、2目の農業総務費、108ページの備考に主要な事業を載せております。

この中では、決算額5億9,090万3,296円でございますが、農業総務費1,171万4,105円について、成果に関する説明書の94ページをお願いいたします。決算書では108ページになります。成果に関する説明書では94ページ、農業総務管理費でございます。1,171万4,105円について、簡潔にご説明を申し上げます。

合併前に、主に米の生産調整を担当していただく方を、町によっては転作の協力員あるいは生産調整の推進員、いろんな名前をお願いしてきました。合併を受けて、3月1日に、規則第87号で、安芸高田市農業推進班長規則を定めて、統一して班長さんということで、主に農業関係の取りまとめや生産調整の集落内での協議、調整、転作の現地確認をしていただいたところでございます。

成果と今後の課題につきましては、ご案内のように、中山間地域の直接支払いが向こう5カ年が継続をしていくこと、また2007年から始まります経営所得安定対策の事業実施、加えて循環型農業の推進等、農協の協力員さんと連携をして、地域の市の農業振興の推進役としてこの推進班長さんと連携をとり、引き続き事業推進に当たっていきたくて考えております。

決算書では110ページになります農業振興費について、ご説明を申し

上げます。

農業振興費の中の農業振興事業費7,600万4,000円でございます。総括と実施内容についてご説明申し上げます。

一つは、農業振興地域整備計画、安芸高田市全域の計画にまとめるために、15年と16年の2カ年で基礎資料及び計画書の作成を行いました。

ネギにつきましては、今までどおり、施設のリース事業により新規就農者2名の育成を図ったところでございます。

米につきましては、売れる米づくりを進めてまいりました。また、安心・安全な農業の推進ということで、無農薬による米づくり、また紙マルチの田植機等を導入いたしました。

単市の助成であります有害鳥獣対策につきましては、集落での話し合いを進めていただき、農作物の被害防止に努めたところでございます。

成果に関する説明書の95ページ、成果及び今後の課題でございますが、農業振興計画につきましては、17年度、今年度に県と協議を終えまして、安芸高田市全域の計画としてまとめたところでございます。

ネギにつきましては、現在のJA広島北部のうち、安芸高田市におけるネギの取扱高は8億円に達しております。新規の就農者もあり、引き続き産地化が期待をされているところでございます。

米につきましては、販売先確保米や、今後とも売れる米づくりのために、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

有害鳥獣対策につきましては、農家にとって一番心配なことになっておりまして、安心して農業に従事していただくためにも、引き続き集落単位での取り組みを推進してまいります。

決算書110ページの、中山間地域等直接支払事業2億9,986万円でございます。この事業は、平成12年にスタートした耕作放棄地の防止や解消を図ること、加えて農地の持っている多面的機能を確保する観点から、過去5カ年実施してきたところでございます。

96ページに、平成12年から16年度までの集落協定数、個別協定、参加農家数、協定締結率等を掲載しているところでございます。

成果及び今後の課題につきましては、この過去5カ年を振り返ってみますと、荒廃地の防止あるいは農地の保全、一定の成果は上がってきているというふうに思いますけれども、担い手の育成あるいは集落営農といった観点から、必ずしも十分ではないという状況がございます。

17年度から、向こう5カ年がスタートいたします。集落の将来像を明確にして、担い手の育成や生産性の向上、あるいは集落営農家のための活動等、より積極的な地域に対して引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

この中山間地域の直接支払いを通して、地域の農業のみならず、その地域の将来をどうするのかという、より積極的な地域への支援を考えていきたいと考えております。

同じく110ページの水田農業構造改革対策事業106万8,307円ござい

ますが、15年までは転作面積の配分でしたが、16年からは生産数量の配分へと変わってきております。また、それぞれの市町に水田農業推進協議会を設立して、産地づくり交付金についてはその協議会の中で単価を設定するという方法に変わってきております。

16年度については、作付面積は2,318ヘクタールとなっており、102%で達成をされたところでございます。

成果及び今後の課題としましては、平成19年からこの生産調整事務が、農業者と生産者団体、いわゆる農協へ移行するという事を踏まえまして、18年度から事務の調整をして、19年度から農協に移行するよう進めてまいりたいと考えております。

同じく、110ページの農業振興施設管理運営事業費1,484万6,000円です。成果に関する報告書では97ページになりますが、ここでは安芸高田市内にあります農業振興関係施設の管理運営委託費を行ったものでございます。

成果及び課題につきましては、農業振興施設の管理につきましては、より合理的な管理体制を構築する必要があるというふうに考えております。また、どの施設もより利用促進を図れるような環境整備をしていきたいと考えております。

決算書110ページの畜産振興費213万円でございます。報告書では97ページです。畜産関係機関と連携しまして、農家の循環指導を行い、健全な畜産経営の確立に努めてまいりました。また、全農広島高宮実験牧場の水質検査あるいは広島県畜産協会等も引き続き連携をとって運営してまいりたいと考えております。

成果に関する報告書98ページをお願いいたします。

家畜排せつ物リサイクル施設の建設3億4,400万円でございますが、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の施行に合わせて、高宮町で15年度から実施してまいりました高宮堆肥センター、構内舗装を17年度に繰り越しましたが、機械や備品も整備をし、本格的な稼働に向けて整えてきたところでございます。

99ページに成果と課題を載せておりますが、平成17年度に構内舗装を繰り越しましたが、高宮の堆肥センターが完成をしたことに合わせて、良質堆肥の生産と堆肥の活用促進をいかに図っていくかがこれからの課題であろうかと思っております。

決算書110ページの畜産振興事業費1,197万1,000円でございます。これは、先ほど申し上げました家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の施行に合わせて、10頭以上飼育されておる農家、子牛農家と連携をして、2戸以上で堆肥舎をつくる。これが、ここにあります広島牛エコファーム整備事業でございます。

加えて、家畜共進会等の助成、和牛振興の助成、100ページの乳用牛に関する振興費を助成したところでございます。

この成果及び課題につきましては、和牛については平成13年度より美土

里町和牛改良組合が県と連携して進めてきておられました1億円産地化事業プロジェクト事業を、合併を受けて安芸高田市へ広めてきたところでございます。それなりの成果は上がってきております。

引き続き、育種改良三原則の周知徹底を図りながら、生産に力を入れてまいりたいと考えておりますし、乳牛につきましては、良質な乳牛の生産、それから経営安定に向けた支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

乳牛も和牛も、頭数の維持と後継者の育成、加えて先ほど申し上げた環境問題、この3つが大きな課題ではなかろうかと思っております。市としては、引き続き力を注いでまいりたいと考えております。

同じく、110ページの家畜排せつ物リサイクル施設運営事業費1,418万7,000円でございます。これは、市内にあります美土里町の堆肥センター、甲田町の堆肥センターの運営委託でございます。

成果及び課題でございますが、17年度からスタートしました高宮の堆肥センター、加えて全農広島の高宮実験牧場の堆肥センターと、合わせて4カ所の堆肥センターがスタートするということになります。加えて、個人で堆肥を販売されている農家もあるということから、良質な堆肥を生産して成分を明らかにし、循環型農業の推進が図られるということが必要かと思っております。

ことし8月18日は、安芸高田市資源循環型農業推進協議会を発足させて、その仕組みづくりをしてきたところでございます。

101ページをお願いいたします。

決算書では112ページの地域営農総務費2,129万7,000円です。農業振興関係資金、主に利子補給と償還助成をしてまいりました。

実施内容の下から3番目にあります安芸高田市農業サポート事業は、吉田町で進められてこられたアグリサポート事業でございます。

この成果及び今後の課題ですけれども、資金の利子補給、それから償還助成等については、引き続き助成をしてまいります。

農業サポート事業につきましては、安芸高田市農林業振興公社がこの事業を引き継いでまいりました。

また、農業の普及指導につきましては、本格的にスタートします農畜産物の処理加工施設のスタートに合わせて、野菜等の作付指導等、農協と連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。

102ページをお願いいたします。

決算書では112ページになります営農支援事業費4,304万円でございます。実施内容のところを簡潔にご説明を申し上げます。

農地整備関連事業と担い手育成基盤整備関連流動化推進事業、これはセットでございます、16年度で終わった事業です。

事業の説明にありますように、事業主体は吉田町の土地改良区でございます、農地整備関連事業の麦、大豆等生産拡大推進事業は、機械導入にこの事業を使われまして、高生産性農業集積促進事業につきまし

ては団地化促進事業費でございまして、この可愛地区の本高地区でござい  
ますか、本谷地区と高野地区にこの事業の2つがセットで活用してき  
たところ です。

地域営農支援事業、これは単市の事業でござい ます。

103ページに野菜等生産振興対策事業、パイプハウスの設置、これも  
単市でござい ますし、農地流動化助成事業、各種団体、市内にあります  
14の団体への助成、16年9月7日の台風18号によるビニールハウス等の助  
成をしてきたところ でござい ます。

成果及び今後の課題ですけれども、まず営農支援事業については、主  
として水稻生産農家の機械導入に支援をしてまいりました。経営安定所  
得対策についても、集落営農や担い手営農、特化するということになっ  
ておりますので、引き続きこれについては育成をし、条件整備をしてい  
きたいと考えておりますし、出荷用野菜のためのパイプハウスの助成に  
ついては、複合経営を目指す意味で、非常に米依存から脱却するという  
ことから重要であると考えております。

104ページをお願いいたします。

決算書では112ページになります普及指導事業費246万1,000円です。  
実施内容にありますように、今、食育の重要性が言われておりまして、  
16年度については食育実践地域活動支援事業として実施をしてきたとこ  
ろです。

また、経営構造対策附帯事業、これはネギのクリーンカルチャーの研  
修等に要した費用でござい ます。

下の新山村振興等農林漁業特別対策事業は、15年度に完成をしました  
川根のユズの加工施設の建設に伴いますソフト事業でござい ます。ここ  
のところは、額は少ないんですけれども、非常に重要な事業だというふう  
に認識をしております。県あるいは現在のJA広島北部と連携をとっ  
て、現地検討会の開催や農家に密着した技術指導を引き続き行ってまい  
りたいと思ひますし、稲につきましては、疎植栽培、あるいはネギにつ  
いても排水対策、あるいは霧による冷房等、実施をしてきたところ です。

また、川根のユズにつきましては、圃場の中の雑草対策として、ナギ  
ナタガヤの育成が効果があるという結果も得たところ です。

アスパラについては、展示圃を活用して検討会を開催してまいりまし  
た。

105ページをお願いいたします。

農林業振興公社運営事業、決算書では112ページですが、3,355万  
2,000円。これは、安芸高田市農林業振興公社への補助金でござい ます。  
今年度から、事務所を地域営農課内に移転して、これから進めてまいり  
ます生産調整、中山間の直接支払い、あるいは農畜産物の処理加工施設、  
連携をとりながら引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上で、地域営農課の関係の主要な事業についてご説明を終わります。  
ありがとうございました。

○渡辺委員長 藤本建設担当課長。

藤本建設担当課長 引き続きまして、地域営農課関係の経営構造の関係をご説明させていただきます。

まず決算書でございますが、109ページから112ページまでにわたって、5目の地域営農費というのがございます。その中の112ページに委託料というのがございます。そこにあります関係で、支出済額が1,200万円とございますが、その中の一部でございますが、このたびの経営構造に関してのヒアリング資料を作成したということでございます。

主要施策でございますが、102ページをお開きください。

この102ページの中に、農畜産物処理加工施設の建設に伴う計画書の作成を行いました。一番上の段でございますが、事業費が699万3,000円でございます、半分が国の補助でございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 三上農林水産課長。

三上農林水産課長 農林水産課の関係の所掌で、16年度の歳入、決算、それから主要事業の施策に関する説明書によりまして説明をさせていただきます。

歳入につきまして、19、20ページをお開きいただきたいと思います。

12、分担金及び負担金、1、分担金の中で、2の農林水産業費分担金がございます。その中で、節として農業費分担金、林業費分担金がございます。右側に説明をしておりますように、基盤整備の分担金とか県営ため池事業の分担金、それから、林業関係では治山事業の分担金、造林事業の分担金を歳入いたしております。

続きまして、21、22ページをお開きいただきたいと思います。

このページの上の段でございますが、4の災害復旧費分担金でございます。農業用施設、それから農地の災害復旧事業の分担金を歳入いたしております。

続きまして、41ページからお開きいただきたいと思います。

先ほど、地域営農課長の方から説明をいただきましたので、農林水産業費県補助金のうち農業費補助金につきましては、地域営農課長の方から説明をいただきました。この中に農林水産課関係分の補助金も入っておりますが、43、44ページ、一番下の段でございますが、林業費の補助金、収入済額が8,274万5,277円となっております、内訳は45、46ページに入っております。

このページの上の段、林道整備事業、それから治山事業、森林整備活動事業、森林活性化資金利子補給、それから森林整備活動推進事業、造林事業関係で補助金を歳入いたしております。

それから、同じ45、46ページ、下の段の方を見ていただきたいと思います。9の災害復旧費県補助金でございます。ここで、先ほど申し上げました農業用施設災害復旧、それから農地災害復旧、それに合わせまして林業用施設の災害復旧費の県補助金を受けておりまして、合わせて6,213万2,074円となっております。

それから、歳出の方の説明をさせていただきます。

111、112ページをお開きいただきたいと思います。

このページの中ほどにございます6、農村整備費、支出済額が5億9,831万4,654円でございます。この中には、それぞれの費目に分かれておりまして、その内訳として、備考欄の方にございます農村整備総務管理費、これが2億1,555万709円でございます。

主要施策の成果に関する説明書の中では、82、83ページからが農林水産課の関係の説明を記載いたしております。

82ページをごらんいただきますと、農村整備総務管理費の記載をしております。ここでは、県営事業、それから農業施設等の補助金の関係の費目でございます。

県営事業では、農道の2件、基盤整備3件、ため池5件の事業を県営で行っていただいております。その負担金の支出、それから市内に改良区がございますが、その関係への運営助成、それから償還助成をさせていただきます。

先ほどの農業施設等の補助金事業では、農道舗装とか、かんがい排水、それからほ場整備、まちだおしでございますが、それとか暗渠排水をやられたり、ため池の補強、それから農業土木、農地の災害復旧とかの補助金を単市でさせていただいております。

成果及び今後の課題につきましては、現在、県営事業で農道の2件、川根、原山、それから中馬農道をやっていただいております。いろいろ中馬農道については県の方で再評価委員会にかかったりいたしておりますが、12月に結論が出るということで、継続ということに見通しとなっております。いろいろ課題も抱えておりますが、今後地域においていろいろな大きな事業があろうと思っておりますが、県営事業にもその一手法として考えていかななくてはならないと思っております。

それから、先ほどの単市補助事業につきましては、合併後3年間を目途に制度の見直しを行うこととしておりますので、18年度におきまして内容の見直しを検討させていただきたいと考えております。

続きまして、決算書の方に戻っていただきまして、112ページの農道維持管理費の関係でございますが、315万4,714円でございます。説明書の方では、83ページの上の段でございます。

農道については、基本的に地元、受益者の方で管理をいただいております。その中でも、一部危険木の処理とか、緊急な一時管理をしておりましたり、維持補修材料を提供したりということで実施をいただいております。

農家の軽減、成果及び今後の課題につきましては、こういった形で継続していきたいということでございますが、地元では対応できない部分も少し発生をしてきておりますので、今後、市の方でも検討していかなければならないのかなということで考えております。

112ページに戻っていただきまして、水利施設等維持管理費、決算額

は2,125万8,808円でございます。この説明につきましては、同じく83ページの下の方でございます。簸川かんぱい施設、山崎かんがい施設、吉田町では樋門の水利施設、それから東広島市豊栄にございます大草田ため池など、かんがい用排水施設の維持管理を行っております。これらの電気、水道料、それから修繕費、委託管理の費用でございます。

基本的に、かんがい用施設につきましては、各地域での地元受益者負担が原則でございますが、施設ごとに管理方法が異なっておりまして、管理体系を同一化する方法を考えていかなければならないかなと考えております。

続きまして、112ページに戻っていただきまして、公園等維持管理費でございます。419万9,585円の決算額でございます。説明書の方では84ページをお開きいただきたいと思います。上の段に記載をしておりますが、市内にございます八千代の日南公園とか、四季の里、それから香六ダム、大狩山の高宮、向原にございます丸山公園とか市民農園、河原公園、尾原公園の維持管理を行っております。これらに対します管理委託料、それから維持管理の費用を負担いたしております。適正な維持管理を行いまして、利用者、訪ねて来られる方の利用の促進を図ってきたところでございます。

続きまして、112ページに戻っていただきまして、農村総合整備事業費、決算額7,818万602円でございます。説明書の方では、同じく84ページの下の方から書いております。

平成11年度から16年度にかけてまして、八千代町の下根地区で農道、それから集落道の拡幅、それから農村公園及び水辺環境を整備させていただいております。

実施内容といたしましては、大和池の親水公園、16年度においては親水公園の測量設計、それから水辺環境の整備事業を行っております。

事業により公園等ができてまして、これに有効活用、利用者を促進しております。

それから、決算書の方の112ページで、その次でございますが、中山間地域総合整備事業費でございます。決算額は939万7,873円となっております。

説明につきましては、85ページを見ていただきたいと思います。上の段に記載をいたしております。

平成15年から18年の事業予定でございます。この中で甲田町の高地長屋地区の営農飲雑用水、これにつきましては建設部水道課の所管でございますが、農業集落道、それから集落防災安全施設、防火水槽、防犯灯でございます。それから、農村公園鳥獣防止柵の整備を総合的に実施いたしております。

16年度につきましては、集落道整備事業で、用地買収を行っております。それから、用地の補償金の支払いをいたしております。それから、防火水槽の整備を行っております。

16年度は、用地買収等の取得をいたしまして、17年度に現在集落道の工事を発注いたしております、工事中でございます。

それから、先ほど計画の中で申し上げました農村公園につきましては、現在計画書を作成中で、18年度において実施をする予定でございます。

鳥獣防止柵につきましては、地域で調整をいただいて、今年度、約半分の距離、7キロ余りを実施する予定で、18年度において残り7キロから8キロ実施をする予定にいたしております。

続きまして、決算書の方で113ページ、114ページをお開きいただき、114ページの上側の方でございます。

小規模農業基盤整備事業費9,928万4,974円でございます。説明につきましては、先ほどの85ページの下の方でございます。これは、単独県費助成事業と申し上げればよくわかっていただけたと思いますが、各地域の方で農道改良、農道舗装、それからかんがい排水等の整備を行っております。16年度におきましては、ため池の調査設計業務とか農道改良を1件、それから水路改良、徳田水路ほか2件、それから農道舗装を可愛地区ほか24件で実施をさせていただいております。

それから、86ページをお開きいただきたいと思っております。

一番上の段に、地下かんがいシステム整備事業ということで、吉田町可愛地区におきまして、湧水が高いところで大豆をつくりますと根腐れ等が発生をいたしますので、こういった事業をやってみてはどうかということで実施をさせていただいております。

それから、今後、現在県の方では補助金の削減等のお話も少し出てきておりますが、要望等に応じていくように、こうした事業につきましては地元の要望がたくさんございまして、団体事業とか県営事業というのは規模が大きゅうございまして、そこまでいかない事業を地元の要望がございましたりしますと、単独県費事業、こういった小規模のものにつきましては継続をして事業に応じていきたいと考えております。

続きまして、決算書の方の114ページの上側で、農業用施設等改良事業費、決算額につきましては3,777万9,905円でございます。説明書の方では、先ほどの次でございますが、平成15年度から16年度にかけて基盤整備促進事業によりまして、高宮町東城地区の排水管が老朽化して、一部漏水をいたしておりました。その関係のパイプラインを新しく更新いたしております。これの埋設工事を行っております。

今後、施設の一部改良を検討しなければならないところが地域の中で、更新はしたんですが用水量の不足が見られるところがあるということでございますので、現在地域の方と協議中でございます。

続きまして、決算書の方のほ場整備事業費、決算額については1億2,950万7,484円でございます。説明書の方では、86ページの下の方でございますが、農業の生産性向上のためにほ場整備事業を実施いたしておりますが、現在、甲田町の法恩地井才田地区におきましてほ場整備事業を実施いたしております。14年度から実施いたしまして、18年度で

換地処分予定でございます。

高宮町の川根地区におきましては、田園自然環境保全整備事業ということで、県営事業とあわせて、平成17年度から19年度までの予定期間で実施をいたしております。

実施内容につきましては、測量、設計業務とか、換地の設計業務、それから区画整理を法恩地工区、井才田工区、それぞれいたしております。

それから、川根地区におきましては、農地整備環境機能増進事業ということで、地域の皆様や小学生などによりまして、いろいろ環境を考えるものを考えていただいております。一部、物件移転補償、電柱等の移転補償をいたしております。

ほ場整備事業は、市内ではある程度の地域で実施をされておりますが、まだほ場整備が行われていない地域での合意がなされていなくて、実施が至っていないところがございますが、農業経営のためにはほ場整備は重要ではないかと思っておりますので、今後も継続をしていきたいと考えております。

それから、決算書でございます、113ページ、114ページで、今度は林業費の関係でございます。

目で1の林業総務費の関係でございます、決算額は2,174万6,017円でございます。その中の林業総務管理費でございます、235万7,289円でございますが、これが説明書の方では87ページ、林業振興のために関係機関へ負担金を支出いたしまして、林業振興活動の支援を行っております。

それから、今度は林業振興費の関係でございますが、林業振興事業費が29万7,500円でございます。

それから、有害鳥獣対策事業費1,617万7,206円でございます。これは、説明書の方では88ページの方に記載をいたしております。上の段でございますが、イノシシとかシカ、カラスなど、農作物の被害防止のために有害鳥獣駆除班の方への委託をいたしまして、適宜出勤をいただき、有害鳥獣の捕獲に努めております。

年間の委託料、それから各イノシシとかシカとかカラス等の捕獲に対しまして、加算の委託料を支払いさせていただいております。

その他、有害鳥獣捕獲班のための傷害保険とか、連絡協議会への補助金を支出いたしております。

ちなみに、昨年度におきましては、イノシシが730頭、シカが886頭、カラス152羽の捕獲をいたしております、農作物の被害防止に寄与していただいております。

続きまして、森林整備地域活動支援交付金事業でございます。決算額は3,483万5,947円でございます。説明書の方では88ページでございます。

森林所有者による計画的かつ一体的な森林整備を行っていただくために、その活動に対しまして交付金を、地域における活動に対しまして交付金を支出いたしております。交付金の相手先につきましては、財団法人

人の広島県農林業振興センターほか13件でございます。今後も継続的にこの事業が行われますので、活動支援をしてみたいと思っております。

続きまして、林業振興施設の管理費でございます。決算額につきましては267万5,584円でございます。説明書におきましては89ページでございます。

上の段でございますが、高宮町の面山森林公園、同じくエコヴィレッジかわね、それから生活環境保全林、吉田町でございますが、これに対する維持管理を行っております。管理委託料ほかを払っております。維持管理が適正に行われまして、利用が促進されております。

それから、決算書に戻っていただきまして、分収造林事業費でございます。決算額は1,768万6,747円でございます。この説明につきましては、89ページの下側でございます。

旧町時代から分収造林を行っております、それを分収契約しております分収造林につきまして森林整備事業をもちまして、下刈り、それから忌避剤の散布とか、間伐、枝打ちなどを実施いたしております。

それから、あわせて、これは火災等の保険でございますが、国営保険を掛けております。

現在、新植は行っておりませんが、分収造林事業につきましては、継続的に枝打ちとか下刈りとかを実施していかなくては森林の生育に影響がございますので、継続的に実施いたします。

決算書の方、115、116ページをお開きいただきたいと思います。

116ページで上の方でございますが、流域公益保全林整備事業費、決算額は897万7,640円でございます。説明書の方では、90ページの上側でございます、安芸高田市内の市有林につきまして森林整備事業を行っております。間伐と枝打ちを実施いたしまして、森林の育成に努めております。

それから、その下の段でございますが、4目で林道整備事業費の関係でございます。備考欄をごらんいただきまして、林道新設改良費、決算額が4,069万5,103円でございます。

説明書の方では、90ページをごらんいただきたいと思います。下の段でございますが、高宮町の林道天王山線の開設工事、それから同じく高宮町の歌ヶ谷線、それから向原町では作業路の開設につきまして実施をいたしております。

林道天王山線の開設につきましては、高宮町時代から実施をいたしております、その後を受けて実施をいたしております。約1,000メートルございまして、実施をいたしておるところでございます。

それから、成果と今後の課題につきましては、作業道の整備とかいうのは各地域におかれまして、林道まではようできんのだけれども、作業するのに作業道の希望とかというのも時々出てまいりますので、搬出等、それから天王山線林道とか舗装につきましては、特に木材の搬出とかに

役立つと思います。

それから、各地域で林道につきまして整備を、砂利舗装とか、いろいろ頑張っただいておりますので、こういった希望がございましたり、なかなか県の補助事業も難しいのでございますが、作業道の希望とかございます。今後も継続して実施をしていきたいと考えております。

それから、林道維持管理費でございます。決算額879万3,848円でございます。こちらでは、市の方で管理をさせていただいております林道、特に旧町時代から峰越して他町との連絡をしておるような林道でございますが、それに対する除草業務とか倒木処理とか植樹帯の管理をさせていただいております。これに対する業務費、それから維持修繕等に支出をいたしております。

それから、決算書に戻っていただきますと、5の治山事業費の関係でございます。備考欄で、小規模崩壊地復旧事業、決算額4,282万4,049円でございます。

説明につきましては、91ページの下段でございますが、小規模崩壊地復旧事業につきましては、山腹工事を13件、流路工事を2件実施をいたしまして、下側にあります住家の方の危険のために、それを山地崩壊の防止を図りまして安全確保いたしております。

今後もこういった要望が各地域の方から多うございまして、県の方に継続して要望いたしておるところでございます。継続して、こういった復旧事業を実施していかなければならないと考えております。

その下の生活環境保全林整備事業費でございます。決算額598万800円でございます。説明書の欄では、92ページの方に記載をいたしております。

美土里町の本郷の生活環境保全林の整備事業につきまして、県営事業で実施した部分について、森林整備と歩道の舗装を実施いたしております。

それから、決算書の方に戻っていただきまして、目の水産業総務費でございます。この中で、水産業総務管理費でございますが、決算額64万7,000円でございます。

説明書の方では、92ページの下側でございます。市内には漁業組合が3つございまして、それと県の栽培漁業協会の方への会費とか補助金の支出をいたしております。今後も活動助成を行いまして、水産業の振興を図っていききたいと思っております。

続きまして、143、144ページでございます。

災害復旧費の方が記載がございまして、次のページ、145、146ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらの方で、農林水産施設災害復旧費の支出がございまして、目で農地災害復旧費、それから農業施設災害復旧費、林業施設災害復旧費とございます。

備考欄の方で、農地災害復旧費の方から説明させていただきます。

農地災害復旧費につきましては、決算額が1,245万5,792円、それから農業用施設災害復旧費につきましては5,359万588円、林業施設災害復旧費につきましては901万5,143円でございます。

この災害復旧費関係の説明につきましては、93ページをお開きいただきたいと思っております。

平成16年に台風の10号、18号、23号によりまして、先ほどの農地や農業施設、林業施設の災害を受けております。それに対しまして、復旧事業を実施いたしております。

農地災害復旧につきましては、坂谷地区ほか10件、それから農業用施設につきましては、土質試験とか工事費、下北水路ほか11件を実施いたし、繰り越してため池、吉ヶ迫ため池ほか3件を実施いたしております。

それから、林業施設災害復旧につきましては、林道鷹の巣線ほか3件を実施いたしております。

毎年、台風や集中豪雨などで農地や農業施設、林業施設の災害が発生いたしておりますが、一定規模以上につきましては、こうした国の補助を受けます災害復旧事業が実施できますので、今後も継続的に実施をしてまいりたいと考えております。その一定規模以下のものにつきましては、単市の補助事業で一部補助をさせていただき、継続的に実施をさせていただきます。

以上でございます。

○渡辺委員長

ここで、暫時休憩といたします。

この時計で、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~

○渡辺委員長

会議を再開いたします。

続いて、説明を求めます。

久保商工観光課長。

久保商工観光課長

それでは、歳入の方から、決算書に基づいてご説明申し上げます。

31ページをお開きください。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、商工費国庫補助金、200万円歳入いたしておりますが、これは産業振興機構設立準備のための補助金でございます、補助率は2分の1でございます。

続きまして、41ページをお願いいたします。

4目の労働費県補助金でございます。6,318万5,212円歳入いたしておりますが、これは緊急雇用創出基金事業費の補助金でございます、補助率は10分の10でございます。

続きまして、55ページをお願いいたします。

20款、諸収入、3項、貸付金元利収入、3目、地域総合整備資金貸付元利収入でございますが、1,398万8,000円歳入いたしておりますが、これ

は2社に対して貸し付けしているものの収入でございます。

続きまして、57ページをお願いいたします。

6目の中小企業資金貸付元利収入でございますが、1節の現年度分につきまして51万円完納いたしました。

2節の滞納繰越分でございますが、これは現在分納計画に基づいて納付していただいているところでございます。

次に、59ページをお願いいたします。

雑入のうち、商工観光課関係雑入の主なものは、パストラル旧排水施設解体工事に伴うJA負担金として265万4,540円、大通院谷川通常砂防事業に係る物件移転補償費として県から289万3,800円歳入いたしております。

次に歳出でございますが、決算書107ページ、主要施策の成果に関する説明書106ページの緊急雇用創出事業から説明させていただきます。

106ページの緊急雇用創出事業でございますが、金額6,318万5,212円でございますが、一般の事業といたしまして、資料館資料デジタル化、林道維持管理、沿道整備、農林道整備、障害者福祉施設の支援、3施設を行っております。

環境整備、沿道整備、環境保全、生涯情報提供データ作成というのは、中小企業の対策でございます。

成果と課題でございますが、16年度においてこの事業を実施いたしましたことによって新規の雇用も図ることができたわけでございますが、残念なことには、16年度においてこの事業が終了いたしましたので、今後は国・県等の事業が活用できるものがあれば活用し、さらに雇用状況の改善を図る必要があると考えております。

次に、商工業振興事業でございますが、決算額4,294万3,048円、これは6町商工会への補助金が主なものでございまして、先ほど歳入で申し上げましたが、安芸高田市産業振興機構設立のための補助金といたしまして400万円、商工会への基本補助、事業補助、その他の補助ということで歳出をいたしております。

成果と課題でございますが、6町商工会、広島大学との共同で安芸高田市産業振興ビジョンを取りまとめ、広域合併を契機とした新たな魅力ある産業づくり、地域づくりのための取り組みを始めたところでございます。

今後も、商工業者の組織力の強化と経営指導体制の確立母体となる商工会と協力をして、商業活動の円滑な運営を目指してまいりたいというふうに考えております。

また、19年度に商工会が合併されますので、それを受けまして、スムーズに連携が行えるように進めてまいりたいというふうに思います。

次に、商工業振興施設の管理事業でございますが、商工業施設の維持管理を行い、地域の商工業の振興を図ってまいりました。主なものとして、決算額は1,051万3,063円になっておりますが、パストラル

の浄化槽廃止工事費の763万3,500円でございます。

今後につきましては、商工業施設の管理について、指定管理制度をどのようにするのか、また空きスペース等の利用対策について、支所、商工会と検討していくことが必要だというふうに考えております。

観光振興総務管理費でございますが、合併して実質的な初年度となるために、安芸高田市の観光振興を図るべくパンフレットを作成し、さらに新たなイベントの開催や関係団体の行う事業等に参加をし、安芸高田市の観光宣伝に努めてまいりました。

決算額1,589万1,654円でございますが、観光パンフレットの印刷、広島県の観光キャンペーン実行委員会への負担金、やまなみ大学への負担金、また安芸高田花火大会への補助金、湖畔祭実行委員会への補助金を支出いたしております。

成果と課題でございますが、新たなイベントとして、第1回安芸高田花火大会を開催いたしました。今後このイベントの位置づけ及び取り組み方法についてさらに検討し、市民のイベントとして定着させる必要があるというふうに考えております。また、観光振興の中心的な役割を担う安芸高田市観光協会の設立に向け、努力を強めてまいります。

次に、姉妹都市等交流事業でございますが、決算額265万2,207円は、同名八千代姉妹都市交流事業と、それから防府市姉妹都市交流でございます。姉妹都市交流のうち、同名八千代交流については、16年度末をもって解散をいたしまして、市民レベルでの交流を進めていくこととなっております。また防府市との交流につきましては、市民参加型で継続的に続けてまいりたいというふうに考えております。

サンフレ支援事業でございますが、安芸高田市に本拠地、練習場を持つ湧永製薬ハンドボールチーム及びサンフレッチェ広島への応援交流等を行い、地域の活性化を図ってきたところでございます。

主なものとしたしましては、応援ツアーのバスの借り上げ、電光掲示板購入費、さらには湧永・サンフレ市民交流会を開催いたし、その支出をいたしております。

湧永ハンドボールチーム及びサンフレッチェ広島と連携を密にし、市民との交流活動を支援するとともに、市民の関心をもっと広げていくための工夫が要るというふうに考えております。

観光振興施設管理運営事業でございますが、安芸高田市内の観光施設の整備、美化を図り、利用者の利便性を図ってきたところでございます。内容としたしましては、郡山公園、大土山いこいの森キャンプ場、八千代いこいの森キャンプ場、潜龍峡ふれあいの里、ほととぎす遊園、それぞれの施設の管理業務の委託料等でございます。

今後につきましては、施設の管理について、指定管理制度の活用等を含めて整備する必要があるというふうに考えております。また、各施設とも老朽化等により修繕箇所が増加しており、今後、計画的な整備が必要というふうに思います。

以上でございます。

○渡辺委員長 次に、農業委員会所管に関する決算について説明を求めます。

藤井農業委員会事務局長。

藤井農業委員会事務局長

それでは、農業委員会より、決算書に基づきまして歳入歳出を説明させていただきます。

決算書の43ページをお開きください。

主だった歳入でございますが、5目の農林水産業費県補助金でございます。44ページの備考の欄に掲げておりますように、農業委員会補助金でございます。1,444万3,000円でございます。これは、委員報酬、事務員等の経費に対します補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の107ページをお開きください。

1目の農業委員会費でございますが、これは歳出関係の主だったものは委員報酬並びに事務費でございます。

続きまして、主要施策につきまして説明させていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の80ページをお開きください。

農業委員会運営費としまして、決算額が2,206万5,515円でございます。主要事業としましては、1番目としまして農地法の許可関係事務でございます。これは、農地法に基づきます許可及び承認でございます。

実施内容につきましては、横に掲げておりますように、農地法の申請、事務関係が274件、非農地証明関係が12件、それと農業施設届関係が17件でございます。

月の平均処理件数でございますが、25件でございます。

今後の課題、成果でございますが、今後とも農地法の遵守の啓発に努めるとともに、無断転用の防止に努める考えでございます。

続きまして、2番目でございますが、農業経営基盤強化法に基づきます利用権設定等促進事業でございます。これは、経営規模の拡大を希望する農家と縮小せざるを得ない農家との仲介を農業委員さんが仲介されまして、効率的な農地を集積されるように調整を行いました。

実施内容につきましては、ここに掲げておりますように、設定機関が1年から10年でございます。その利用権の設定面積は、16年度におきましては、計の方に掲げておりますように273ヘクタールの利用調整を行いました。

16年度末の農地の流動化率は、24.6%でございます。

成果と今後の課題でございますが、今後とも農家の高齢化、後継者不足によりまして、農地の荒廃、また遊休等が拡大するおそれがございますので、そういう意味からも利用権の設定事業をより一層推進する必要があるというふうに考えております。

続きまして、3番目でございますが、農家相談事業。これは、旧町いろいろ合併前は、それぞれ農業委員会の方でいろいろ行われておりましたが、16年の4月から8月といいますのは、改選前の旧町のとおりの状況

で、それぞれ開催しております。

16年10月からは、新市の計画を立てまして、2カ月に一遍、農家相談を行っております。1会場あたりの農家相談の件数は1.8件でございます。

今後とも、担い手不足とか荒廃農地の増加等によりますいろいろな問題が想像されますので、また所有権の移転とか相続の問題等、幅広い相談に応じる必要があるように考えております。

それと、ここに掲げてはおりませんが、これ以外に農業委員会としまして、農業委員会の広報を年2回発行しております。それと、新市におけます標準小作料並びに農作業標準賃金を策定しております。

以上でございます。

○渡辺委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

赤川委員。

赤川委員 有害鳥獣のことについて、2件ほどお伺いいたします。

農作物の被害については、本当にいろいろと侵入防止策を考えながらやっておるところでございますが、この主要施策の中の88ページで詳しく説明がしてあるわけでございますが、平成16年度はイノシシが730頭、シカが886頭ということでございますけれども、この捕獲頭数、認めていただいております頭数とどのようになるのか、あるいはまた、年々緩和して捕獲頭数がふえているのかどうかということをもっと伺いたいと思います。

次に、捕獲班の組織のことでございますが、話によりますと捕獲班も高齢化を迎えてですね、だんだんと人数も減っておるということでございますが、市になって、この捕獲班の組織、あるいは人数、あるいは出勤日数等々についてわかれば、ひとつお聞かせいただきたいと思っております。

○渡辺委員長 三上農林水産課長。

三上農林水産課長

赤川委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

捕獲頭数の関係でございますが、16年度につきましても記載をしておりますのが、イノシシ、それからシカ、カラスでございますが、それ以外にも捕獲はしていただいております、実際には毎年頭数はふえている状況でございます。

協議会の中で捕獲頭数については、ここまではふえておるからということで、頭数をある程度上限に、高い位置に設定をしていただきます。その中で、実際に各有害鳥獣捕獲班、各町単位の猟友会の中で推薦をいただいで決定をし、そこを各町単位の捕獲班と市が契約をさせていただくわけなんです、その中で各町ごとに捕獲頭数を示し、その中で捕獲をいただいているという状況で、毎年状況としてはふえているような状況でございます。

それと、各捕獲班ごとの出勤日数とかについては、市の方では報告もいただいておりますので、申しわけないんですが資料がございません

- のでございますが。
- 渡辺委員長 よろしいですか。  
赤川委員。
- 赤川委員 まだあるんですか。答弁がなかったら質問しますが、資料がないと、人数のないのに、今の補助金や何かはどのような方法で出されるんですか。まず1点、そこを伺います。
- 渡辺委員長 三上農林水産課長。  
三上農林水産課長 人数については把握をしておりますが、先ほど申されました出勤回数とかにつきましては、
- 渡辺委員長 暫時休憩。
- ~~~~~
- 午前11時38分 休憩  
午前11時39分 再開
- ~~~~~
- 渡辺委員長 再開をいたします。  
答弁を許します。  
三上農林水産課長。
- 三上農林水産課長 先ほどご質問の方を聞き違えておりました、申しわけございません。各町、1班20人体制でお願いをさせていただき、契約をさせていただいております。  
各町ごとに各月ごとの捕獲頭数を出していただいて、それを現地でもらって、その写真で頭数の確認をいたしております。  
以上でございます。
- 渡辺委員長 赤川委員。  
赤川委員 組織のことも伺ったんですが、市になりまして、旧町ありました組織が一つの組織になってやっているのかどうか、まずこの1点、お伺いいたします。
- 渡辺委員長 三上農林水産課長。  
三上農林水産課長 旧町単位に各猟友会がございまして、その中で6町の猟友会で、安芸高田市猟友会連絡協議会というのを6つの猟友会の中で構成をいただいております。その中で、いろんな協議会での話し合いとかを進めていただいております。  
それなんです、有害鳥獣捕獲班につきましては、旧町ごとの猟友会の中で編成をいただきまして、有害鳥獣捕獲班を6班編成をいただいております。その中で、それぞれの班ごとと契約をさせていただき、有害鳥獣の捕獲を実施をいただいております。
- 渡辺委員長 赤川委員。  
赤川委員 そういった中でですね、一応組織を持って駆除をしていただいておりますが、年間出勤日数が不明ということでございますが、それはわかりませんか。再度質問いたします。
- 渡辺委員長 三上農林水産課長。

三上農林水産課長 年間出勤日数については、報告をいただいておりますので資料が  
ございません。

○渡辺委員長 赤川委員。

赤川委員 いずれにいたしましてもですね、有害鳥獣のことにつきましては、  
近年特にイノシシよりかシカの方がふえておるのが現状だというように  
思います。そういった中で、それぞれ農作物の保護のためにですね、有  
害鳥獣の侵入防止柵についてはいろいろと考えておるわけですが、ただ、  
そういった防止柵をしたところが入らないだけであって、追  
いやるだけであって、もう捕獲をして、駆除してもらうよりほかにはな  
いというように思うんですね。

そういった面で、今後ますます今の駆除班をいろんな形の中で活躍し  
ていただくようにですね、と同時に、捕獲頭数も年々緩和してふえてく  
るという状況でございますので、この16年をもとにして、また17年度か  
ら努力していただくようお願いして、終わります。

○渡辺委員長 岡田委員。

岡田委員 出勤回数というのはね、それは猟期内のときにはわからんですよ、自  
由に捕獲できるんやから。しかし、この4月から11月15日かいね、まあ  
10月の末まで、それまでの駆除というのは、やっぱり行政の方へ駆除班  
の編成をしとる人が申し込んで、それから、行政が「はい、ほいじゃ  
あお願いします」ということにならにゃあ駆除できんでしょう。いかに  
認めておっても。

そうせんと、お金というのは出てこんのじゃないですか。有害鳥獣捕獲、  
あと何頭に対して何ぼというのがあるんじゃないから。だから、それはあ  
る。今出してください言やあしませんが、ありますよ、それは。それ  
は後からでもいいですが。

問題は、16年度というのはね、複雑極まるんですよ。我が町のことでも  
ありますし。それはよう知って言うんですが、大変困ったんです  
よね、4月から。担当課にも苦労してもらったんですが、いまだにそれ  
がまだ火種が残って、ちいと火がまた大きくなりよるような感じなん  
ですが、どうしてもやっぱり行政でその一本にしてもろうて、鉄砲の  
ことじゃけ危ないけえね。

それで、その箱わなの問題もあるんですよ。甲田町が持った箱わ  
なが、駆除班に甲田町時代をお願いして委託した箱ですが、駆除班から  
外れられた人はその箱を行政に戻す義務があるんですよ。私はそう思  
うんですが、そこはどがに理解しておってですか。

2つわからんように言いましたけれど、わからんように言いましたが、  
わかるように教えてください。

○渡辺委員長 岡田委員にお尋ねします。

駆除班の出勤回数と箱わなの件数ですか。

岡田委員 それと、今、火種の問題が出たんですが。

○渡辺委員長 以上、2点、答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 市と有害鳥獣駆除班との契約につきましては、イノシシなら頭数での加算契約をさせていただいております、シカで頭数で幾らという、月ごとに捕獲していただいた頭数でその捕獲料を払わせていただいておりますので、日数を何日出たからということではございませんで、捕獲頭数によりまして加算をさせていただいております。

その関係と、それから旧甲田町時代のことを言われるのであろうと思いますが、箱わなにつきましては、旧甲田町におきまして猟友会へ補助金として出されたということでお聞きをいたしておりますので、猟友会の中で、補助金プラス猟友会での一般財源と申しますか、そのような金をもって購入をされたとお聞きをいたしておりますので、箱わなを現在の市が所有しているということでの認識は持っておりません。

以上でございます。

○渡辺委員長 岡田委員。

岡田委員 ちょっとわからんところがあるが、私の質問がわからんように言うたけえじゃが、箱わなのものだけに絞ろうと思いますが、箱わなは今のよう、甲田町時代に駆除班に対して補助して全部預けたから、それらのものじゃと、その方のものじゃと、もとの甲田町時代の駆除班のものだということに、そういうように理解して話をしますが、そうだとしたら、もとの駆除班の方々が猟期には箱わなが使えと。猟期には使えるが、猟期以外はそれは全く使えんようになるわけやね。駆除班に指定してもろたら使えるけれども、それを今現在はそなたたちは駆除班から外れておりますよね、そしたら、今は使えるけれども、来年の4月からまた使えんようになる。そしたら宝の持ちぐされになるんよね、せっかく箱が4月以降あっても、安芸高田市が、安芸高田市といっても甲田町の農家の方々がこの箱を使って駆除してくださいと言っても、できんわけね。どうもしょうがないですか、それは。

○渡辺委員長 三上農林水産課長。

三上農林水産課長 先ほどご質問いただきました箱わなにつきましては、もと補助を出した猟友会の所有物という考えでございまして、各地域の方から要望がございまして、銃器による有害鳥獣捕獲とか、箱わなによる有害鳥獣捕獲とかの対応を考えておりますが、その対応につきましては、現在、編成を安芸高田市の猟友会の連絡協議会の方で編成をいただいて、甲田町で有害鳥獣捕獲班を編成いただきまして、そこと契約させていただいております。

そこでは、現在、箱わなを持っておりませんので、ほかの5つの猟友会所有のものを、希望がございましたときにはそちらへ一部動かさせていただいてですね、利用させていただくという考えでおりますけれども、先ほど言われましたように、狩猟者登録をされている方で、猟期中については箱わなを使うことはできますが、猟期以外の有害鳥獣捕獲につきましては、有害鳥獣駆除班、市と契約している有害鳥獣駆除班の中でな

いと捕獲おりは使えませんし、できません。銃器による有害鳥獣捕獲もできません。

以上でございます。

○渡辺委員長  
明木委員

明木委員。

今のなんですけど、私が聞いているのは、今先ほど各町で1班20名体制ということ、組織を言われたんですけど、私の方で聞いているのは、何か甲田町には2班あるように聞いているんですけど、16年度は、その当時は各町1班しかなかったということで、現在は甲田町の場合は2班に分かれたということであれば、6班ですから、7班ぐらいあるような形になってるんでしょうか。

それが1件とですね、88ページの5捕獲班が300万円ということで、1班が60万円になるんですけど、もう一つの1捕獲班というのが35万円となっているんですけど、この違いについてお伺いいたします。

○渡辺委員長

答弁を求めます。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長

明木委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

16年度におきまして、現在の状況と平成17年度におけます状況と少し異なっておりまして、16年度におきましては旧町時代の猟友会が6つございまして、その中で、安芸高田市になった時点で安芸高田市猟友会と名乗られる猟友会が甲田町の方で1つできまして、その時点で契約がすぐ結べなかった状況がございます。そういった関係で、甲田町の中で編成をされました1捕獲班については、年度中途からの契約になりました関係で35万円の支出になっております。

それから、その他の猟友会から編成されました捕獲班につきましては、年度当初からの契約をいただきました関係で、1捕獲班当たり60万円の支出でございます。

17年度におきましては、甲田町地域の中で現在猟友会と名乗られる団体が2つ発生をいたしてございまして、現在はその一方の方が主の狩猟者登録をされた方がおられますが、すみません、猟友会を名乗られる前に安芸高田市連絡協議会の中で甲田町の中の狩猟者登録をされている方と連絡をとっていただいて、加入者を募って有害鳥獣捕獲班を甲田町で編成をしていただきました。その中と、現在、17年度におきましては有害鳥獣捕獲をさせていただいてございまして、状況としては、その中のメンバーの方々の中で猟友会を新しく構築をされたという状況がございます。そうした中で、今では甲田町の中に猟友会と名乗られる団体が2団体あるということでございます。

○渡辺委員長

ほかにありませんか。

杉原委員。

杉原委員

3点ほどお尋ねします。

まず最初に、圃場整備についてお尋ねをいたします。

圃場整備をして合理化していくことは、非常に大切なことであるとい

うことはよく承知をいたしておるところであります。大変ご苦労しておられることもよく承知をいたしておりますが、この圃場整備がですね、単市で圃場整備を打ち切りの補助でやっておられる中でですね、これを振り返ってみますときにですね、昭和50年前後から圃場整備が始まったわけですね、県営圃場整備が推進されて。それから、今度、団体営というのがまた後にも出てきたわけでありますね。

そうしたときに、行政は率先をされてですね、当然、全戸へ、関係者へわたって推進をされたわけですね、当時。ところが、人間社会にはいろいろありまして、自分の自由がある中で、どうしてもやらんと言いつつこられた、どの事業にもですね、言いつつこられたのが、現在単市の補助を申請されて、できておるといふ事実もあるんですね。また、これからもやっついこうというのもあると思うんですね。

そこでですね、そのこのところの指導をですね、行政はどのようにしていっておられるのか。また、そのことにおいてですね、その集落が単市の現在やっておられることを実行されてですね、その人は便利がええが、隣は農道もない、水路もないというような人も、ないことはないが従来そのままであるわけなんです。そこらのところの指導はどのようにしておられるのか。

それで、初めから対象にならなかったところを、県営にも団体営にもならなかったところを、申請があつて採択したいいうんとはまた違うんですよ、これは。そういったことを関係者からも聞きますし、私もそういった思いをしておるんですね。そこらあたりは、これでいいもんか悪いもんかということがあつたと思うんです。

そこを1点聞きますのと、現在補助金が削減をされていく中で、恐らく16年度も10%は削減されているんだろうと思うんですよ。30万円であつたと思うんですよ、旧町的时候には。今現在何ぼを出しておられるのかということを1点。

そして、農業委員会関係でお尋ねをするんですが、たいへん農業委員さんには日夜ご苦労をかけているところでもあります。高田郡の基幹産業には、どうしてもですね、ご承知のように農業が基幹産業でありまして、これは非常に大切なことであろうと思うております。認識をしております。

そうした中でですね、農業委員会が果たしていただいておりますこの農地の売買契約、これの委員会を持ってやっておられる中で、1町何ぼという面積を何人かの、1人のもありましたし、何人かをまとめて町の方が購入しておられるんですね。それは購入されていいんですよ。それは、法的に順序を立てて申請をされて、許可も出ておると思うんですが、ところが、農業振興地帯をですよ、非農家の方が買われて、それを非農家の方が買われる資格はないとは言つても、こっちから出られた方が、登記もあるし、田も預けておつて買われるということも私も知っておりますが、そのことは当局でよく調査をされたことにおいて売買ができてお

と思うんですが、売買はして買われても、草も刈らにゃあ、ちゅうになんですね、シルバーに頼んで刈ってですが、草が枯れてしもうて、二遍も三遍も刈ることが要らんようになってまで刈ってんですよね。そうした中で、近隣の耕作をされる方々がですね、カメムシが出れんと。米を出してもあれだという、こういう苦情があるんですね。そこらあたりの指導というものは、農業委員会におかれては、どういう条件を持って指導して今日に至ってきておられるか、それを1点聞きます。

それとですね、畜産振興に、大変市長さん初め、当局には力を入れておっていただきますことには感謝をいたします。同時に、今の安芸高田市を取り巻く中で、農業の所得率からいくときに、やはり畜産が一番だと思うんですね。率は一番なんです、所得率は。

そうするときに、高齢化と同時に飼養農家が少ないというふうなことがある中でですね、やっぱり産地を維持していかにはゃいけんということが一番だと思うんですね。そうした中で、今後、ここで解決することではありませんが、課長さんの説明にもありましたように、危惧されておることは後継者の育成ということをおっしゃりますが、私も同感であります。そこで、エコファーム事業が今後継続していかれるか、いかんか、このことについて1点。

以上、3点ほどお尋ねします。

○渡辺委員長

答弁を許します。

三上農林水産課長

三上農林水産課長。

杉原委員さんの圃場整備に関する質問についてご説明をいたします。

特に、単市事業での補助金等の対応についてどうされているのかということですが、旧6町でいろいろ圃場整備を実施されてきておりまして、言われるように、その計画区域外になったところとかですね、地域が飛び地で全然いや圃場が1枚しかないとか、山の中にあるとか、谷合にあるとかいうことで、圃場整備計画の中に外れたところと、それともう1カ所は、私は県道端にあるからということで、例えば形もいいからということで、圃場整備へ自分からしないよという形で計画区域の中から除外された区域と、2つあるかと思います。

ある程度の面積がございましたら、現在でも単県とか団体営の区域の面積を、掌握する面積も下がってきて、それで圃場整備事業を実施することはできますが、現在利用されている方というのは、個人の方が1枚か2枚をお持ちのところを、形を少しよくしたいとかということで圃場整備事業を希望されております。

先ほど申し上げたように、飛び地みたいな形で最初から計画から外れている地域につきましては、余り問題はないと思います。そうなんですが、先ほど申し上げたように、個人の都合で計画から外された方については、やっぱり隣に圃場整備をされて各償還金を払われているとかいう方が実際におられますので、そういった地域では、左右におられる圃場整備の関係者、代表者なりの同意をいただいて、その道とつないだり

とか、水路をつないだりとかして自分の圃場も形をよくしたいということでございますから、同意をいただいたり、という条件を整えていただいて申請をいただくような形で指導させていただいております。

それと、補助金の関係でございますが、現在の補助金制度では、10アール当たり30万円を限度、1反30万円でございますが、それを限度として、申請額が本人から出されてまいりましても、市の方で計算をいたしまして査定額を出しまして、その査定額の45%の金額の補助をさせていただき、その支払いをする場合は面積の30万円が限度でございます。

以上でございます。

○渡辺委員長

藤井農業委員会事務局長

藤井農業委員会事務局長。

農地取得後の農地の管理指導ということでございますが、農地を取得する前は現地調査、購入される方と地区の担当委員さんがお話をされまして、いろいろ調査されまして、それに基づきまして農地を耕作されるということで許可をおろしておるわけでございますが、ご指摘のように、ある一部では、農地取得後、そこに耕作しないで、そのまま原野化、または遊休化した土地も点在しております。

その点につきましては、一応その地域の住民の皆様から事務局の方へ電話等が入りますので、事務局としましては、まず最初に現地調査ということで現地を見まして、その後、担当農業委員さんと一緒に話し合いをしまして、地区の担当委員さんからその所有者の方に現在は指導していただいておりますが、なかなかその指導というのが、言ってもなかなか草を刈ってもらえないとか、管理しないとかが事例も確かにございます。

その点につきましては、再度農業委員会の方で検討いたしまして、農地として取得したものは農地で守るということを、原点に戻りまして管理または指導していきたいというように思います。

以上でございます。

○渡辺委員長

大野地域営農課長

大野地域営農課長。

杉原委員さんのご質疑にお答えをいたします。

成果に関する報告書の99ページ、広島牛エコファーム整備事業についてのご質疑でございました。

この事業は、堆肥センターの大型を建設するのに代えて、個人で2戸以上共同で10頭以上飼育する場合にこの事業が適用になったもので、16年度で終わった事業でございます。

これに変わって、ストックポイント整備事業と有機物の解消のための放牧事業、この2つの事業が新たに17年度からスタートいたしました。18年度の予算の関係もありますので、先月、この2つの事業について各畜産農家全員の方に情報提供したところでございます。

これは、甲種農家を含めて3戸以上まとまれば、この堆肥のストックポイントができるという事業でございます。既に17年度からスタートしておりまして、吉田町で現在取り組んでいただいております。

ます。各畜産農家に情報提供いたしておりますので、何件か問い合わせがございますが、これはまた18年度の予算の中に活かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長　ここで、暫時休憩いたします。  
午後は、13時開会いたします。

~~~~~

午前12時10分　休憩

午後　1時00分　再開

~~~~~

○渡辺委員長　午前中に引き続き、会議を再開いたします。  
杉原委員。

杉原委員　2点ほど再質問しますが、圃場整備の単市の補助を出しての圃場整備についてですが、圃場整備をするときにですね、県営圃場整備あるいは団体営にしましてもですね、それへ乗れなかったところは、やむなく乗れなかったところはこの制度で十分活用されてですね、農地を整備されることは私は間違いはないと思うんですね。

ところがですね、そういった制度があったにもかかわらず、再三にですね、当時の担当課あるいは事務局、地域では換地委員長というものが随分苦労したことなんですよ。それを忘れてもろちゃあいけん思うんです。時がたったら仕方がないものじゃあないと思うんですよ。

そうした中で、個人でやられる分は私は構いませんよ。かりそめにも一般財源から、45%とはいうても出すわけですから、そうしたところの思いをですね、どのように受けとめられるかということも、1点お尋ねします。

○渡辺委員長　1点ですか。

杉原委員　もう一つ、農業委員会に関係あることをお尋ねしますが、答弁の中には、きちんとしてくれ言うと地域の農業委員さんに依頼をしてやっておるんだという答弁がございました。それはありがたいと思うんですが、現実ですね、地域のものが困るというようなことがあるわけですよ。だから、こうしてここでも私は話しますが、そのところをですね、今後どうしていきなされるかということと、売買いうものはすべてですね、自分がほしいけ買われるもんじゃあないこと、人間関係もいろいろある中ですね、私も重々承知しておりますけれども、そういったところのですね、何力所もあるのをそういった地域の方と話せば、「わしらが知っとりゃあもらうんだった」というような話もあるんですね。そういったところまでは、農業委員会でしなさいということは無理かもしれませんが、表立ってはね。

ところが、やはり私が思うことはですね、地域は地域の者が守っていかにかあどうしてもいいことにはなりませんよ。これは私的なことを言いますが、言うちゃあすまんのですが、私の父がですよ、「売れりゃあ

のう、ところの人が熱心に続くところへ世話をしたげよ」と、「よその者に売ったらつまらんで、ところのところの者が守っていかんやあつまらんけの」という話をね、私のおやじは明治の人間だったですよ。物事はそういうものでいくと言うたんが、私はこの年になってですね、嘘を言うちゃあおらんのことを思うんですね。

そういった中でですね、法に差し障りがなけらにや、すりゃあええいうもんじゃないと思うんですね。そこらあたりのやはり農業委員会での協議においてでもですね、やはり安芸高田市を守っていくという気持ちをですね、しっかり持ってもらいたいということを思います。

以上です。

○渡辺委員長 答弁を許します。

三上農林水産課長。

三上農林水産課長 先ほど杉原委員さんの方から、圃場整備に関して、単市の補助事業関連でご質問をいただきました。

先ほどもご説明をさせていただいたとおりでございますが、委員さんの言われるとおりですね、事実、圃場整備の地区を構成する中で、個人の自由で外れられて、自分の土地だけを今回圃場整備しようと言われる場合はですね、先ほども申し上げたとおり、周辺の圃場整備された地域との協議をしていただいたりですね、了解のもとにですね、実施をさせていただくのが基本ではないかと思えます。

本人がそのまま個人で、委員さんの言われるとおりにされるについては構いませんけれども、その地域の中にはですね、例えば里道とか水路とかがありましたら、それは公有地の払い下げとかの申請もしていただかなくてはなりませんし、それから、周辺の方の同意が圃場整備を実施した時点とのしがらみもたくさんあると思いますので、そういった形での指導もさせていただいております。委員さんの言われるとおりだと思いますので、そういった形で引き続き指導もさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○渡辺委員長 藤井農業委員会事務局長。

藤井農業委員会事務局長

農地の取得後の管理等でございますが、保全を含めまして、先ほどご答弁したばかりでございますが、実態もいろいろそれぞれあると思うわけですが、その管理していないというのは、その中におきまして、やっぱり地域にどうしても遊休化されている農地がありますと、美観にしる、いろいろな面で好ましくないことがいろいろと発生してくることは存じております。

それをなくするということで、支所と連携をとりながら、地元委員さんを中心に、再度そのようなことがないように事務的にも指導を進めたいと思えます。

それと、農地の3条の許可の売買の件でございますが、事務局へ上がってきますのは、個人の売買が通常上がってくるわけでございます。そのものにつきましては、なかなか地元の人の土地を斡旋するということ

は大変難しいところがあるわけですが、それ以外に、売り手の方が斡旋ということを農業委員会の方へ申し出ていただきますと、斡旋事業というのがございますので、地元の委員さんを中心に地元の土地の所有者の方に管理して、または売買していただくような方向ができると思いますので、そういう斡旋事業をもう少し啓発を図りたいと思います。

以上でございます。

○渡辺委員長 ほかにありませんか。

青原委員。

青原委員 ちょっと林道のことでお聞きをさせていただきたいというふうに思います。

ここへ成果、今後の課題ということで出ておるんですが、今、林道というのはいろんな面でなくちゃいけないというふうな思いがしておる中で、昨今、先日も林野火災防御訓練等々で見られるように、防災の方にもかなりの威力を発揮するのが林道でございます。

そういう中で、今後どういうふうな計画をもって林道整備をされるのか、そこを1点と、また、今までできておる林道について全部、安芸高田市内の全地域の林道の所在地、マップがあれば一番いいんですが、そういうのがあるのかないのかをお伺いいたします。

○渡辺委員長 三上農林水産課長。

三上農林水産課長 青原委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

林道の関係につきましてでございますが、林道は今後とも、先ほど申されるように、林野火災等のときには重要な役割も果たそうと思っておりますし、特に林産物の搬出とか云々いたしますと、現在木材の価格が下がっておりますし、外国産の木材が入ってきて、そういった形で流通が少なくなっておりますけれども、いろんな意味です、重要なものであらうと思っております。

林道の改良とか舗装とかにつきましては、地域森林計画等で計画的にですね、改良なり舗装なりも進めてまいりたいと思っております。現在は、舗装等とかの要望も少しずつはあるんですが、なかなか予算的にも厳しくなっておりますし、現在は特に林道では天王山線を単県林道でやらせていただいております。予算の範囲内ではございますが、予算をつけていただく範囲内で考えてまいりたいと思っております。

それから、林道のマップにつきましてはですね、林道台帳がございまして、1路線ごとの路線台帳みたいなものでございますが、そういった形のものがございます。例えば、林道何々線はどこにあって、その地域の一部を林道のマップにしております。

網図につきましては、現在各支所の状況が多少、旧町時代の状況と異なりまして、あわせの網図はまだ作成できておりません。

以上でございます。

○渡辺委員長 青原委員。

青原委員 これは要望になるのかと思うんですが、予算が限られた中でやると

いう状況の中ですから、仕方がないやそうかもわかりませんが、やっぱり山を守っていくという観点から、予算をつけてでも林道整備いうのをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

話をすればあれなんです、やはり山の手入れをするいっても、下の方からやっていくものは大儀、じゃあ上の方からやっていったら楽なんじゃないかというような状況の中で、やっぱり林道があれば仕事も楽になるし、山にも行きやすくなる、そうすると山もきれいになっていくということになるんじゃないかなと思うふうな思いをしております。

それとまた、地域の方からもいろいろ声を聞いておりますので、そこらあたりも含めて、予算をつけてでもやっていただきたいというふうに思います。

それと、マップの方ですが、これはやはりいざ山火事というときには消防の方にも関係するんですが、そういうのがあれば、ここを行ったらこう行かれるよというような、初期消火にかなり役立つんじゃないかなと思うふうな思いがしております。

旧町時代には、2万5,000分の1の地図ですかね、あれには落として各屯所には配っておったんですが、そういうのがあれば、ぜひ旧町単位でよろしいと思いますので、できればつくっていただいて、そういう防災関係の方にお示しをいただければありがたいなというふうに思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

終わります。

○渡辺委員長 答弁はよろしいですか。

青原委員 あれば言ってください。なけらにゃいいです。

○渡辺委員長 三上農林水産課長。

三上農林水産課長

青原委員さんのおっしゃられるとおり、できるだけ予算化についてもご希望に添えるように頑張りたいと思いますが、先ほど予算についても安芸高田市は厳しい状況にはございますが、計画的に考えてまいりたいと思います。

それと、林道の網図につきましては、旧町単位ではあろうかとは思いますが、全部把握をできておりませんので、できれば市単位での網図をつくらうかなと、先ほど言われた部分ではお答えをさせていただいたんですが、そういった形での消防活動等への配慮もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○渡辺委員長 ほかにありませんか。

山本委員。

山本委員

成果に関する説明書の中の84ページですね、公園等維持管理事業の中で市民農園がありますよね。この市民農園の16年度の利用状況いうものはどういう状況になっておりますか。どんどん市民農園が活用されるような状況になっていたのか。それと、恐らくまだ空き地の枠があると思うんですが、そこらに対しての考え方を、この16年度を基礎にどうとらえておられますか。

- 渡辺委員長 山本委員、84ページ、市民農園ですか。
- 山本委員 ええ、一番上の総括のところ。
- 渡辺委員長 はい、わかりました。
- 答弁を許します。
- 大野地域営農課長。
- 大野地域営農課長 山本委員のご質疑にお答えをいたします。
- 安芸高田市内に市民農園と銘打って2カ所、甲田町と向原町に市民農園を開設いたしております。安芸高田市のホームページ等でこの利用者の募集も募ってきているところです。
- 向原については、やすらぎの下に区画を整備しております。甲田町についても整備をいたしておりますが、これは午前中の地域営農課の雑入のところ利用料は入れておるところでございます。
- 利用率ですけれども、2つ合わせて6割ぐらいの利用状況でございます。今年度も、年度中途から申し込みがございまして、市のホームページ等で利用促進を図っておるところですが、引き続きこれは継続してまいりたいと考えております。
- 以上でございます。
- 山本委員 ありがとうございます。
- 渡辺委員長 ほかにありませんか。
- 今村委員。
- 今村委員 何点か、お伺いをいたします。
- 農業振興地域整備計画を15年度、16年度にわたって策定したということでございます。それを受けてですね、17年度に県との協議を行い、安芸高田市の計画として執行する予定だというふうに今後の課題としてとらえられておりますが、その16年度で作られた今の策定計画は、県との関係においてはあまりこれらのことが計画の中に織り込まれていなかったのか、そこの因果関係をお知らせ願いたいのと、それから、17年度に県と協議する中で、大枠で結構でございますので、その中心施策となるものはこういったような事項があるのかというのが質疑でございます。ちょっとその点についてお願いします。
- 渡辺委員長 大野地域営農課長。
- 大野地域営農課長 今村委員さんのご質疑にお答えをいたします。
- 95ページの農業振興地域整備計画についてのご質疑でございます。
- 農振地域を確定いたすのに、安芸高田市6町の中でどの地域を農業振興地域とするかということで、県と協議を重ねてまいっております。とりわけ、吉田町の中には都市計画区域が18集落ございますし、甲田町の中には農振から除外をされた集落、17集落あるところでございます。
- また、安芸高田市の中で県として大型プロジェクト等を計画されておれば、当然農振区域からの除外といったことも必要になってきますので、そういった長期的な展望も含めて、市内全域の農振区域を定めるに当たって県と協議を重ねてきたところであります。

具体的に、こういったプロジェクトが安芸高田市にあるから農振区域から除外をしなければならないといったことは、現在のところ承っておりません。

○渡辺委員長 今村委員。

今村委員 その点については、またこれからの問題として、次にちょっと観光関係のことについてお伺いをいたします。

109ページの観光施設の問題でございますが、そこに5カ所ほど上がっておりますが、これらの入り込み数といいますか、あるいは利用状況といいますか、そこら辺についてお伺いするのとですね、今後の課題の問題として、指定管理制度の活用ということについて検討するということでございますが、この指定管理制度にするとしてもですね、実際には事業収支がもとになるのではなからうかというふうに思うわけです。そうすると、その施策について、今後どういうふうな進め方をすればそういったようなことが可能になるのか、あわせてこの施設の状況と今後の進め方についてのお考えをお伺いしたいのが1点でございます。

○渡辺委員長 久保商工観光課長。

久保商工観光課長 それでは、今村委員さんのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

最初にお断りをするわけでございますが、郡山公園と大土山いこいの森キャンプ場につきましては、料金の徴収等をいたしておりませんので、どのくらいの方がという具体的な数字は、申しわけございませんが持ち合わせておりません。

あわせて、潜龍峡につきましては、地域の方の集会の施設等ということでの利用はしておりますけれども、入り込みという形では把握ができておりません。数字の把握ができておりますのは、八千代いこいの森キャンプ場の、利用の数で言いますと436人、それから、ほととぎす遊園につきましては1,500人という数字を掌握いたしております。

それから、指定管理制度についてでございますが、本来の目的からいきましましたときに、本当にそこでもって従来よりも効率的に、同額もしくはそれより安価に上がるというのが筋だろうというふうには思いますが、それぞれしておられた、従来の方で管理しておられた状況も違いますけれども、まだ今一応指定管理にはなっているものの、本来これでいいんだらうかというところも含めながら精査をしているところでございますので、もう少し時間をかけて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

明木委員。

明木委員 先ほどの今村議員の質問の中にもあったんですけど、農業振興事業ということでお聞きします。

まず、今、安芸高田市の一番のメインとしてですね、田園都市ということで農業振興を進めていくということでやられています。そういう中で、比較するのは非常に難しいかもしれないんですけど、15年度と比較して農業関連の税収がどれだけ増えているか。これから財源の問題というのも非常に問題になってくるわけですし、特に産業振興課というのは農業または商工観光等、その辺に今からどんどん寄与していかないといけないところだと考えています。

そういう中で、16年の、税務課じゃないんでちょっと違うと言われればそうかもしれないんですけど、担当としてこれは絶対知っておかないといけないことだと思うんですね。それなんで、農業関連ということで、まずどれだけ市になって増えてきているのか。また商工観光についても同じことが言えると思うんですね。そのあたりをまず1件お聞かせいただきたいのと、もう一つは、その農業振興事業という中で、鳥獣対策事業ということで、成果と今後の課題という中で書かれているんですけど、取り組みの推進、農作物被害の対策という形でとらえられていますけれど、今回の駆除数等を見ると、結構これを反対に財源に使えるんじゃないかなというふうに考えるんですね。そのあたりを、今回の課題の今後の課題としてとらえられていないというのはちょっと残念かなというふうに感じるんですけど、実際その辺を財源として活用できる見込みがあるかないか、そのあたりについてお伺いしておきます。

○渡辺委員長  
清水産業振興部長

清水産業振興部長。

それでは、最初の15年度と16年度の決算状況についてのご質問にお答えしたいと思います。

冒頭申し上げましたように、16年度の決算の内容でございますが、特に農林関係のハード部分につきましては、旧町からの継続事業を計画し、実施をしております。そういった状況もございます。

ソフト事業につきましては、合併協の協議の内容、あるいは新市建設計画に沿って計画を実施してきております。そういうふうな状況でございます。

数字的に、15年度と16年度を単順に比較をしてみるわけでございますが、農林水産業費の関係につきましては、15年度の決算に対して16年度決算はマイナスの26%というような状況になっております。特に、内容的には建設関係のハード関係の事業費が減少というような内容でございます。

商工関係の決算の状況につきましては、逆に31.6%の増という状況でございます。増の部分については、金額で言いますと8,600万円の増というような内容になっております。内容的には、主には特に合併を目指した広域事業が商工会の方でも特に事業を取り組んでこられたというような状況もございまして、広域的な事業への支援を市の方もしてきているという状況があるのではなかろうかというふうに思います。

また、労働費の緊急雇用の関係につきましては、15年度に対して

265%の増という状況でございます。旧町でそれぞれ取り組みはされておりましたが、新市になりまして一括的な窓口を設けて、対象となる事業につきまして取りまとめをいたしまして県の方へ要望し、取り組んだ成果が増額というような状況になってきておるのではないかというふうに思います。

今後におきましては、非常に財政的に厳しい状況が続いております。一般的には減額の方にもなっていくのではないかと思います。国の方でも申しておりますが、選択と集中というような形のことを柱としながらですね、重点的な事業を中心として予算組みをしていくという方向になっていくものと考えております。

以上です。

○渡辺委員長  
三上農林水産課長

三上農林水産課長。明木委員さんからご質問のございました鳥獣対策事業関連で、駆除頭数が財源となり得るのではないかということのご質問がございました。

これにつきましては、各有害鳥獣駆除班の方で捕獲していただいたものを、調理施設を持っておられる、例えば美土里とか高宮とかへは供給をされているやにお聞きはいたしておりますが、捕獲したものについては、それを調理する飲食店等への供給ということではできません。

それで、もし加工施設、牛などの食肉加工場等がございましたら、そこで加工して、衛生検査をして出荷ということにはなりますけれども、そうでない場合は飲食調理店への供給、そこで責任を持って調理をして飲食に供するという形にはなろうかと思います。直接そのまま販売ということには、なかなか結びつきません。

以上でございます。

○渡辺委員長  
明木委員

明木委員。

ちょっと質問が悪かったですかね。

まず有害鳥獣についてはですね、今後、今はできていないのはよく知っています。今後として、先ほど言いましたように、今後の課題としてその辺がここに記載されていないので、どのように考えられるかということをお聞きはいたしたわけで、今の状況を聞いたわけではなかったんですけど、それについてもう一度答弁いただきたいのと、もう一つはですね、部長も答弁いただいたんですけど、これについては確かに歳入を見るとそういうのがよく出ているわけなんですけれども、それに基づいてやった事業が、やはり一番これが財源につながるわけですね、市の財源に。農業、もしくは商工業が。そのあたり、事業が生かされているのか、決算上ですね。今回17年度の税収としてそれが本当に生かされたのか、生かされていないのか、またどれくらい増税になったのかということをお聞きはいたしたかったものなんですけれども、そのあたりについてもう一度答弁いただきたいと思っております。

○渡辺委員長  
三上農林水産課長

三上農林水産課長。

明木委員さんのご質問に回答が少なかったため、付け加えて説明を

させていただきます。

少し食肉加工場というのが、以前、旧町時代に検討はさせていただいたことはあるんですが、費用的にもかかります。それとまた、今度の場合は安芸高田市内で旧の6町が一緒になりまして、頭数もふえてまいりましたので、食肉加工場ということになりますと、加工したとき血とか臓物とかが発生をいたしまして、その部分を処理する処理場とかも設置をするようになりますし、冷凍施設、加工施設、全部必要になります。それで、地域へそういった加工施設をつくるとなると、下流の同意等も処理場施設もありますので必要になります。そういったところ、細かい点を少し県の方と協議をさせていただきまして、できるかどうかを検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○渡辺委員長  
清水産業振興部長

清水産業振興部長。

大変申しわけございません。先ほどのご質問でございますが、ご質問いただいておりますように、生産をする側の担当をしております。その生産が、いわゆる市の税の収入へ関わってきておるということでございます。特に農業関係につきましては、非常にご承知のように、米価については価格の下落というような状況が続いております。

15年と16年度を比較ということでございますが、16年度の米の状況につきましては、御存じのように異常気象というようなことで、15年度に比べますと約2万袋余りの生産の減というような状況になっております。金額にいたしましても、かなりの米の売上の減ということにもなっております。

そういった状況からしますと、農家の所得も当然減というような状況でございますので、それが単純に税収というようなところに考えてみますと、農家所得からの税収というものについては、15年度に比べますと減額という状況になっておるのではなかろうかというふうに思います。

具体的にそらの数字の提示が非常に難しいという状況でございますが、できるだけそういったところのことも念頭に置きながら、今後の農業振興なり、商工業の振興にも関わっていきたいというふうに考えております。

商工につきましても、なかなか、国の方では景気が上向いておるというような状況の報道等がされておりますが、なかなか地方へそういうふうな波及効果がないというのが状況でございますので、そういった商工部門についても、国が報道しておるほど、生産量の増でありますとか売上の増というような状況にはなっていない状況であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長  
秋田委員

秋田委員。

農業振興事業についての細かい点の質問を1点と、それから農業委員会についての漠然とした質問1点、2点お願いいたしたいと思います。

まず、農業振興事業の中での紙マルチ田植機の導入についてでござい

ます。これには、無農薬によるこだわり米としての消費者ニーズに合った米づくりを推進するためにこの導入をされた。それから、値段的には事業費として296万8,000円ということで、これは田植機の値段だと僕は判断しているんですけども、そこらあたりで、恐らくこれだと1台なのかなと思ったんですが、16年度のこの田植機の使用状況、面積あたりですか、それとこのこだわり米についての成果ということと、もう17年度に入っていますが、そこらあたりの今後についての生かし方ですかね、そこらあたりを1点お伺いしたいのと、それから、農業委員会についてでございますが、これはちょっと漠然としてとは思いますが、先ほどもちょっと質問が出ておりました利用権設定等の促進事業について、農業委員さんあたりが大変苦労された経緯もありますし、その総括として農地の利用調整等図られたとかございますし、成果としては、担い手不足等の問題を抱える農家の相談役としてもいろいろ頑張られたというような経緯をここでとらえさせていただくんですが、この農業委員会の中での農業委員さんのあり方と申しましうか、16年から少し体制が変わっているんだと思うんですが、今のままの体制で十分やっていけるのかどうか、そこらあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

○渡辺委員長

大野地域営農課長。

大野地域営農課長

秋田委員さんのご質疑にお答えいたします。

95ページの売れる米づくり戦略展開支援事業の中の紙マルチ田植機導入、全体事業費296万8,000円についてのご質疑でございました。

紙マルチ田植機、15年に1台と、この16年度1台購入をいたしているところでございます。この紙マルチの田植機、実際に施行、田植をしていくのに非常に難しい部分がございます、と申しますのは、風の非常に強いときはこの田植ができないという状況がございます。そういった状況もありますけれども、この紙マルチ田植機で16年度7ヘクタールの田植を実施いたしました。面積としましてはですね、この16年度の成果にあります田植機によって7ヘクタールの紙マルチ田植を実施したということでございます。

これについては、安心・安全が求められているときでございますので、田植機の植付部分を多少改良しながら、引き続き紙マルチ田植については推進をしていきたいと考えております。

○渡辺委員長

藤井農業委員会事務局長。

藤井農業委員会事務局長

秋田委員さんのご質問でございますが、現農業委員会体制と利用権設定等の取り組みの質問でございますが、御存じのように合併時は合併特例がございまして、農業委員さんが74人おられました。9月から改正になりました、その半分の現在37名の方が農業委員さんとしてそれぞれご活躍をいただいております。

その中におきまして利用権設定、まあ貸手・借手の仲介のあっせんを行っておるわけでございますが、御存じのように半分になったということで、地域を受け持つ担当委員さんの面積は、地区と言いましうか、

範囲は広がったのは現実でございます。

その中におきまして、現行でそれぞれ昨年、ことしと利用権等の取りまとめを行っておりますので、十分かどうかというのは大変難しい問題でございますが、その中で一生懸命頑張っております。

以上のような状況でございます。

○渡辺委員長

秋田委員。

秋田委員

紙マルチの田植機については、面積的に7ヘクタールということで、2台というのを今伺って、2台で稼働していると判断させていただくとすれば、今後せつかく導入されたのであれば、その条件はいろいろ、風の日ではできないとか、田植の時期はもう決まっておりますので、それも重々わかるんですが、やはり導入されたということになると有効利用、あるいは値段あたりも少し高いんだと伺っておるんですけども、そこらあたりも農家にとってはいいことになるかもわからないという判断がありますので、ぜひとも今後もこれを進めていただきたいというお願いと、それから、農業委員会に関しては今答弁いただきましたように、大変な思いをされていると思うんです。ただ、僕が心配させていただくのは、中山間地域等で農地の荒廃は防げたことはございますけれども、まだまだ今後農地の荒廃地がふえてくる懸念がございますので、そこらあたり、ものすごく農業委員さんには負担がかかるかと存じますが、ぜひとも頑張りたいという要望をさせてもらって、終わります。

○渡辺委員長

ほかにありませんか。

藤井委員。

藤井委員

商工部門について、若干お尋ねをしたいと思います。

まず1点目ですけれども、商工会に対しての補助金ということで、この説明の中では基本補助であるとか事業補助、その他の補助という区分に分かれておりますけれども、この商工会の補助金の内訳ですね、各6町の内訳をお願いしたいと思います。

事業補助とその他の補助という項目がありますけれども、各町どういった事業、主なものに取り組みおられるのか、その他の補助についても主にどういったことに取り組みおられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

さらに、16年度、産業振興機構の設立ということで、このことを経て、産・学・官という中での連携の中で産業振興機構が設立されて、ビジョンも取りまとめられたということでございます。新たな魅力産業づくり、地域づくりのために取り組みをされたと。今年度、それに基づいてどのようなことをされているか、あればお伺いしたいと思います。

それから、姉妹都市交流でございますけれども、八千代交流会につきましては、お互いの飛躍、発展を願いながら、16年度末で解散ということでございますが、防府市につきましては、市民参加型ということがこの成果及び今後の課題の中でうたわれております。どのような市民参加

型で交流をされているのか、お伺いをするものでございます。

それから、サンフレとハンドボールの、ここらの支援事業でございますが、決算額がここに載っておりますが、320万円に対し、事業説明では180万円程度の事業しかないわけでございますが、こういった取り組みをされているのか、以上の点についてお伺いいたします。

○渡辺委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~

午後1時49分 休憩

午後2時05分 再開

~~~~~

○渡辺委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

答弁を許します。

久保商工観光課長。

久保商工観光課長 藤井委員さんのご質問にお答えをしたいというふうに思います。

商工会の補助金の内訳でございますが、吉田町商工会1,028万円、八千代町商工会516万円、美土里町商工会407万円、高宮町商工会441万円、甲田町商工会906万円、向原町商工会639万円となっております。

成果に関する説明書の中にございます基本助成とは、経営指導員の人件費でございます。それから、事業補助は、地域振興に関する補助ということで、お祭りを実施されたり、また青年部や女性部の活動の助成といったものもございます。それから、その他の補助は、人材育成であるとか、合併対策協議会への補助であるとか、ドットコムの実費等でございます。それぞれ幹事をしておられる商工会の方に補助金を含めております。

それから、16年度で安芸高田市産業振興機構設立補助金を出して準備をしてきたわけでございますが、現在は商工観光課の中に産業活動支援センターとして活動しまして、アドバイザーに来ていただいて、6町の商工会それぞれの会員さんからのご相談等に乗っていただいております。

それから、防府市との交流、姉妹都市ということで、市民参加型とはどういうことかということでございますが、具体的には16年度の中ではそういう交流をしましょうということの改めで確認をした段階でございまして、現在17年度に入りまして、実際に防府市の方からは、サイクリングの会、それから歴史を研究しておられる会、それぞれがこちらと交流をするということで、公募して集まってお見えになっておられますので、安芸高田市の方からまたお伺いする際には、そういう手法も要るかというふうに考えております。そういった交流を考えております。

さらには、サンフレ、ハンドボールということで、109ページの決算額324万5,000円に対して説明が不足をしておりますが、これよりほかに、ユースを送る会、またサンフレツェ広島を励ます会等への支出ということで、バスを準備したりということで69万円、それからサンフレのチ

ケット購入40万円、まだ細かいものを積み上げれば324万5,000円になるうかというふうに思います。

以上でございます。

○渡辺委員長  
藤井委員

藤井委員。

今、質問に対して各項目、ご説明をいただいたわけでございます。その中で、補助金の中でその他の補助金ということで合併対策等に使われていると。また、成果、課題の中でもうたわれておりますように、この商工会、6町については19年合併ということになっております。こちらあたり、合併に対してどの程度進んでおられるのか、現状がわかればご説明をいただきたいと思います。

それから、事業補助、地域振興であるとか、青年部、女性部等の活動補助ということでございます。安芸高田市も合併して、来年3月で2年が来るわけでございますが、この本市におきまして、商業体制というものが徐々に移り変わりというんですか、そういうものが目立ち始めております。コンビニ等の出店もかなり多いわけでございますし、また今後、大型店の進出ということもあろうかと思うんですね。

しかし、旧この商店に対する取り組みというんですか、こちらもやはり必要ではないかと思うんですね。やはり本市が今後発展していくためには、やはりその商工業の位置づけというものが大きく左右するわけでございます。そういった意味合いにおきまして、大型店の進出というんですか、こういう取り組みについてどのようにお考えであるのか。

さらには、逆にその大型点が出店することによって、小規模な商店、そこらあたりが高齢化も進み、シャッターをおろすところが目立つ中で、本市の商工業に対する活性化というものにどう取り組んでいくのかという部分もお伺いしたいと思うんです。

この補助金の中に、いろいろ事業補助であるとか、その他の補助ということで説明を受けたわけですが、先般新聞報道ですら、吉田町の商工会の会員が協力し合って、高齢者対策も含めて、いわゆる出前を行っている。注文で、電話なりFAXなりいただければ自宅までお届けしますよと、こういった形でそれぞれの取り組みを今されているわけですね。

できれば補助という中で、そういった前向きにとらえているそういう商業者の取り組みに対して、できれば補助をわずかでも本市としても単事業として今後取り入れるように、私は前向きに考えていかないといけないんじゃないかと、このように思いますけれども、そこらあたりもご答弁をお願いしたいと思います。

さらに、姉妹交流、これはいろいろ海外、国内、交流を行っておりますけれども、とりわけ防府市の交流につきましては、旧吉田町の時代から私もいろいろとかかわってきまして、市民交流というんですか、いろいろ教育関係も含めてですね、スポーツ団体とか、また産業振興部におきましてはこういった市民交流という取り組みがいろいろあろうかと思

うんですが、これも長年いろんな経緯の中で続いてきた交流事業でございますので、そういった思いというものをしっかり、合併したとはいえですね、こういう交流事業については積極的に私は取り組んでいただきたいなど。市民だけでなくして、行政も議会もそのような位置づけで取り組んでいかないといけないと、このように思っております。

先般も、葬斎場建設調査特別委員会で山口県の方へ、柳井市、防府市、さらには東広島市の施設を研修に行かせていただきました。わずかな時間であったんですが、防府市の葬斎場を見学するに当たりまして、行政の方へは時間がとれなかったんですが、議会の特別委員会ということで防府市の議会の方へも表敬訪問という形で、参加した議員、執行部の皆さんとともに立ち寄らせていただいた、そういった経緯がございます。

限られた時間ですけれども、そういった交流をすることによって、防府市の方もわざわざ視察研修に来てもらったという、そういう思いでなくして、姉妹交流をしているそういうお互いの立場ですので、親しいそういう感覚で表敬訪問して、いろんな交流もさせていただいたところがございます。そういったことも含めてですね、しっかり今後こういった防府市に対しての交流というものも進めていただきたい。

さらに、サンフレッチェまたは湧永のハンドボールにおきましてもですね、旧町それぞれが取り組んできた事業でございます。サンフレッチェにおきましては、マザータウンという位置づけもあるわけでございますので、対効果というものが果たしてこれで納得できるものかどうかということについては、いささか私もどうかなということと質問をさせていただいておるところでございますので、今後そういった形の中で、やはり主導権はそれぞれ各部またいでおるところもあるうかと思っておりますが、行政としてしっかり取り組んでいくべきではないかと、このように思っておりますので、あわせてそこらあたりの答弁もお願いしたいと思います。

以上です。

○渡辺委員長  
久保商工観光課長

久保商工観光課長。

藤井委員さんのご質問でございますが、商工会の合併対策協議会の現状でございますけれども、19年4月1日合併ということは決まっております。新しい名称も、安芸高田市商工会と決まっております。

拠点をどこにするかは、吉田町にするということは決まっておりますが、具体的にこの建物ということはまだ決まっております。

先般、今年度第2回の合併の協議会が開かれまして、各商工会からの持ち寄りをする金額が決定されました。当初の案よりも変わってはきましたが、いろいろ議論をされる中で決めていかれました。あわせて、理事なり総代会の人数なり、そういったことも決定をされてきております。

これを受けまして、まだまだやることはたくさんございますので、19年4月1日が実施できないことがないように、私どももメンバーに入っておりますので、連携をとりながら詰めていきたいというふうに考えてい

る現状でございます。

それから、商店街の取り組みということで、吉田の本通りのにしこうさんの店舗跡をお借りして、吉田町の時代に平成15年改装をいたしました。そこを「ゆうゆうサロン」と名づけて、地域にやっぱりお年寄りが集まってこれる場所をつくりながら、かつやっぱりにぎやかな声がするような人集うところを、あわせて小売店のよさというのを、やっぱり大型店にないところということになると、先ほど言われたような、具体的にやっと活動し始めたんですけれども、出前ということが実施をできるように今なっているところです。

具体的には、16年度でも商店街の今の対策、「ゆうゆうサロン」のところの事業実施していただく補助金として出しておりますので、そういった形、また新しいとにかく前向きに、先ほどもおっしゃっていただきましたが取り組み、何が求められて、何をする必要があるのでというところの議論を重ねながら、有効的なご支援ができればというふうに考えております。

また、サンフレの支援なんですけれども、安芸高田市のサッカー協会、それから安芸高田市のファンクラブというものも結成をされました。こういった関係機関と連携をとりながら、せっかくある練習場へたくさんの方にお越しもいただきたいし、そこがあるということ自体もなかなか知られていないということをどう打破していくかという大きな課題もあるわけですが、重ねて言いますが、関係機関の皆さんと連携をとりながら、周知をしていくためにはどうすればいいかということを探求してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

一つ、姉妹都市の交流ということで、過去にやられてきたスポーツとか、それから市民の交流、神楽が訪問したりとか、いろんな形があるわけなんですけれども、向こうの担当者の方は専任がいらっしゃるわけなんですけど、なかなか温度差がありまして、向こうは安芸高田市だけでなく、たくさんお持ちになっている中でやっているわけなんですけれども、できる取り組みを、積極的な取り組みをしていきたいというふうに考えます。

○渡辺委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長

もう一つご質問いただいております大型店の進出に対する対応、あるいはそれに係ります既存の小売店への対策ということでございます。

非常に厳しい状況の中で、それぞれ業を営んでいただいております。先ほども、16年度の決算の中で産業振興機構の立ち上げをさせていただいて、17年度から組織が動いております。支援センターとして診断士を配置して、商工会と行政の方で活動しております。

そういったこのセンターを中心としながら、16年度からも取り組みを商工会としてきておりますが、ビジネス塾の開設といった研修の場の提供もしていきたいというふうにも思います。

こういった16年度の実施によりまして、新聞等でも報道がされておりますが、新しい企業と企業、商店と商店とのつながりでありますとか、情報の交換等が実際に生まれてきております。

そういうふうなことも生かしながら、この支援センターを中心としましてですね、特に商工につきましての活性化を図っていきたいというふうに考えております。

○渡辺委員長 藤井委員。

藤井委員 ありがとうございます。

1点だけですね、姉妹都市交流について、なかなか連携がとれない、だからこそ行政がしっかりと取り組みをしてもらいたいなど。旧吉田町と防府市との交流から発展をしてきたわけですけども、吉田町もこのように合併をして、安芸高田市という中でまたこの交流が進んでいる。それは、先ほども言いましたように、教育委員会関係、歴史、スポーツが主ではあるんですけども、そこらとしっかり連携を、教育委員会との連携もとりながら、防府市に対する積極的なアタックもしていただきたいなど。

防府市も、今後合併がどういう方向へ行くかわかりませんが、また防府市も今単独市制という形で進んでおりますが、この平成の大合併の流れの中でどう発展していくかわかりません。そういったときに、合併されても、やはりこの安芸高田市の交流というものは本当に歴史があるんだと、そういう立場でしっかりと姉妹交流を続けていかんといけんという、逆にそういうものもつくっておかないと、合併したときにはどういう方向へ流れるかわからないということもございますので、そこらも含めてしっかり行政としての取り組みをお願いしたいと思います。

○渡辺委員長 久保商工観光課長。

久保商工観光課長 おっしゃること、まさにそのとおりだというふうに思いますので、なかなか言われたように連携がとりにくい分、正直なところございますけれど、あこだここだと言わんように一生懸命やります。

○渡辺委員長 ほかにございませんか。

入本委員。

入本委員 今回は、旧町時代の引き継ぎ予算という形です。支所がどれだけ満足しているかというのがおおむねの判断になるかと思うわけなんです。その点の評価を部長はどのように評価されておるか伺うのと、それから、後半になりましたのでダブるケースもあるわけなんです。この部門はどちらかといえば金銭的な面が市民が潤うというのが、福祉は健康ですけど、これはハード面で市民の財政が潤うと、市も潤えば市民も潤うというのがこの部署ではないかと思うわけなんです。

そうすると、やっぱり投資効果というものを出してやらないと、これだけ大きな金を使っても、荒廃地ができたり、生産性で終わって販売につながらなかつたりとかいうことでは全く意味のない課で、ただやっただけという、やっぱり周りが見えていないというふうな形になるかと

思うんです。

同僚議員が言いましたように、投資したらどれだけ市に返って、行政にはね返り、また市民が潤うかというのがこの課ではないかと思うんですよね。そのあたりが把握できていないと、税収がどの程度上がっておるかぐらいはこの課としては把握しておく必要があると思うんですよ。それができていないということは、全くやればいい、やりっぱなしという非常に無責任のようにつながえるわけなんです、その点の今後の意気込みを聞きたいというのがあるわけでございます。

といいますのは、投資と効果で、ネギ栽培で8億というのが、これは旧高田郡の時代から見れば、大きな産業として成果を上げられておるわけですね。やはりやればできるという実績もあるわけでございますので、そのあたりを、やはり生産から販売までの一括したやり方というものがこの課には課せられた課題ではないかと思うわけなんですよね。そのあたりの今後の認識を聞きたいと思います。

それから、先ほどから観光課の問題が出ておるわけなんです、やっぱり観光課というのは売上があって観光課だというふうに私は認識しておるわけなんです。先ほど言われるように、使用料金を取っていないから何人かわからないとかいうようなのは、これは教育委員会で、教育部門であっていいと思うんですよね。

やっぱりサンフレッチェがあれだけプロじゃプロじゃ言いながらですね、広島県の中でどれだけサンフレッチェのグッズを販売しているかというのが疑問に感じるわけなんです。

先ほど言われたように、福岡へ行ったら、ダイエーの商品がホテルのロビーから小売店からスーパーまで並んでおるわけですね。大阪へ行ったら、タイガーグッズがまたこれ並んでおるわけですね。これが観光課のする仕事ではないかというふうに私は思うんです。

今のように、サンフレッチェに支援するのは教育委員会ででもいいと思うんです。これに対して売上を上げるというのが、ここがこの課の仕事であって、魅力があるのではないかと。商業者が、「いい仕事を考えてくれたの」と、「観光によく来てくれるの」という課がこの課ではないかと思うんです。ましてや、商業者が絡んでおるわけですから、現在、商業者がどれだけの投資をして意気込みを感じておるか。意気込みを感じないところには、現在市長が言われておるように、市民からの声で市政は動きましょと。商工会が動かんの、市が一先懸命動かそうと思っても動きゃあせんですよ。そういう面もありますので、投げとけという意味ではないんですが、そういう施策を一体としてやる課ではないかというふうに私は思うわけなんです。

そういう意味で、やはりもう少し産業振興課というものは安芸高田市の方向性を大きく方向づける立場であるように思うわけなんです。そういうことの位置づけが、きょうの決算において私は強く感じるわけなんです。事業しっぱなしではいけない、トータルでやらなきゃいけない課

だというふうに認識しておるわけですが、その点を部長さんに伺うものでございます。

そういう面におきましてはですね、JAがどうしても農林の方には絡んでくると思うわけなんです、これはもう少し綿密に、行政のバックアップとJAのバックアップで成功した例はたくさんよそにも、先進地にあるわけです。ここができないわけではないと思うんですよね。そういう意味では、農業者に潤すためにはどういうふうな形を、JAとのもう少しのタイアップの声が聞こえなきゃいけないというふうに思っております。

先ほど同僚が言った山にしてもですね、やっぱり山を環境よくすれば、有害駆除の役割も果たすかもわからないんです。モニターのどこかの山を一掃整備してみようという一つの計画を立てて、そしたらその村はイノシシが出んようになった、シカが出んようになったというケースが生まれるかもわからないです。やっぱりそういう投資をしてみても結果を見ないと、いつまでたっても堂々めぐりになると思うんですが、そういう施策を希望するわけなんです、その点についての意気込みを伺うものでございます。

以上です。

○渡辺委員長

答弁を求めます。

清水産業振興部長。

清水産業振興部長

たくさん大変重たいご質問をいただきました。

まず最初に、16年度の決算状況がどのように支所の方で受けとめられておるか、満足度についてのご質問でございますが、16年度の事業計画そのものは、先ほど申し上げましたように、主として旧町からの引き継ぎ事業が主となった計画でございましたので、そのような内容ではあるにしても、予算の編成においても支所と協議をしながら予算編成してまいっておりますので、そういった意味では支所との連携はとらせていただいております。

いろいろご意見をいただいたんですが、ご意見をいただいたように、市民の皆さんが潤えるような施策を展開する担当部署でございます。そういった中で、市の方が支援をするときに、当然考えていかなければならないのが投資効果だと思います。そういった意味で、数字として決算の中でお示しをするというのが本当だと思いますが、すべてがそういった形で数字としてお示しができていないということは確かにあると思います。

お示しをされていない部分につきましても、幾らかそういった数字としての状況は持ち合わせてはおりますが、すべての面につきましてそういった形で投資効果を数値として整理しておくということにつきましては、今後そういった形で、その方向で当然事業の計画なり事業の実績を整理していきたいというふうにも考えております。

それから、観光関係のことについてでございますが、視点を変えたご

意見ではないかと思えます。確かにそういった視点での考えで商工関係の業務を見ていくと、組み立てていくということも確かに必要ではないかというふうに思えます。そういったことによって、そういうことを仕掛けることによって、先ほどもご質問がありました小売店等々の販売高の売上の増進であるとかいったところへの波及効果も当然つながってくるというふうに思えますので、ご意見をいただいたことにつきまして、今後十分検討してまいりたいというふうに思えます。

それから、特に農業関係におきましては、ご意見がありましたように、JAさんとの協力が必須でございます。ただ、他の状況を見てみますと、特に広島県におきましては、農業関係は今後の担い手の育成の中で法人化を中心として取り組みを進めてきております。この法人化の育成とともに、若干生産活動の分野において部分的に農協離れというような状況も出てきておるやにということも聞いております。そういった一つの現象も起きてはおりますが、そうはいいまして、農業振興でJAさんを外して物事に取り組むということはできませんので、特に今後においては連携を強めていながら取り組みをしていきたいというふうにも思えます。

昨今、特にことしに入りまして、基本計画が見直しをされておりました。先月、経営安定対策が新しい方向で19年度から取り組むというようなことも報道されております。これらについても、JAさんもかなり取り組みを強めていくということで考え方を示されておりますので、これについても十分JAさんとの連携を深めて今後の農業振興に努めていきたいというふうに思っております。

それから、一番最初の投資に対する効果というようなご質問でございますが、前の質問でもお答えをさせていただきましたが、収入までの一つの整理をしながら事業計画なりを組み立てていくというようなことも当然今後においては頭に置きながら、事業計画の樹立なり、実施なりをしていきたいというふうに思えます。

以上でございます。

○渡辺委員長  
三上農林水産課長

三上農林水産課長。

山の整備で有害鳥獣被害が多少減少するのではないかと、考えてみてはどうかというご質問でございます。

先ほど林業関係での説明をさせていただいております。分収造林事業、これは市との契約に基づいて分収造林契約をし、あるいは整備をいたしております。

それから、市有林につきましては、この中でも予算を計上いたしておりますが、現在、旧町時代には各町でそれぞれ個人の方の私有林の新植なり、それから新植したものを下刈りしたり、間伐したりという事業を行っておりましたが、現在は森林組合の方で林家の方の私有林の新植とか、それから間伐とか、実施をいただいております。

そういった形で、各林家の方ではやっぱり木材の低迷とかということ

がございまして、新植はなかなか行きにくいのでございますが、そういった新植された部分についての間伐とか、下刈りとか、そういった整備は継続して実施をさせていただいております。

言われるように、特に里山と言われる家の裏の方とか、人家近くの山のこの話ではないかと思いますが、そういった形での方法とか何かがありましたら、それはまだ把握していないのでございますが、ちょっと造林事業等に対応ができるかどうか模索してまいりたいと思いますので、検討してまいります。よろしく願いいたします。

○渡辺委員長 入本委員。

入本委員

きょうの決算委員会で、清水部長さんには課せられた課題が大きいというのは、それだけの期待のあつてのポストでもありますし、ぜひこのポストを充実してもらいたいと。

今のように言いわけを聞くのでなくてですね、やはりやってみようという気持ちがありますと、何とか予算を取ってやるんだと、モニターで成功したら、それが環境整備になり、有害駆除にもなるんだというような意気込みが欲しいというだけであつて、ああしてこうして農林がどうのこうのを聞くのでなくて、観光課が取っておられて、緊急雇用創出事業と、6,000万円の金を持って帰っておられます。そういう前向きな姿勢があればですね、地域も生きてくるし、また担当課としてもやりがいがあつて、結果を出して、こういう結果が出ましたと、こういう場で報告を期待しておるわけでございます。

あと、部長の方には、数字的なものがどうしても決算ですので必要かと思ひます。ただ、我々は使用した金額についてとやかに言うんじゃなくて、使用した金額に対してこういう効果が出ましたという数字をもつて今後、課題も大事ですけど、自分たちがやってきた、産直市なんかでも成果が出ておるんですよ。自信を持ってもらいたいと思ふんですよ、そういう面ではですね。ネギ栽培でも、甲田においてもハウスが私の前にあつたのが、また今引き続いてやっておられます。これも、多分行政の職員が軸になってやっておられると、何か誇れるものが随分あるわけですね、各地域に。だから、やればできると。

我々は、ここで対立するのでなくて、お互いに協働のまちづくりをしておるわけですから、我々は一個人の議員の声でなくて、市民の声であることを理解していただきまして、前向きな検討をしていただきたいというのを、決意だけを聞かせていただければ、それで結構でございます。

○渡辺委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長

ご意見をいただいたようにですね、来年の決算の時期には新しい形で報告ができるような取り組みをして、ここで報告させていただきたいというふうに思ひます。よろしく願ひします。

○渡辺委員長 ほかにございせんか。

熊高委員。

熊高委員

非常に重たい今委員の意見があつたので、要は、今行政に求められ

ておるのは、単なる行政運営でなしに経営感覚を持った運営、これはこの分だけに限らず、そういった時代だというふうなことだというふうに思うんです。

そういった観点から何点かお聞きしたいと思いますが、先ほども出た成果表の分では、94ページ、95ページあたりにある、今も話が出ました水耕ネギですね、非常に成果を上げておるという評価を16年度はできておるんですが、引き続いてその取り組みをされておるといことですが、急激に成果が上がるものというのは、どこでもできるという逆に見方もできるんですね。

現実には、庄原あたりでは企業が参入をして、かなり大規模な生産体制になっておるんですね。そういった面からすると、本当にこのままの形でいって大丈夫かという気もするんですね。そのあたりの16年度を踏まえた17年度の取り組み、それからその先の見通しも含めて、このままの形でいけるのかどうかというふうな見通しについてお伺いしたいと思います。

95ページの紙マルチ、先ほどあった林家のあれとですが、ここあたりは逆に取り組みは非常に難しいんですね。難しいのをきちっとやれば、その地域に根づいていけば、一つの技術として高い価値が出てくるというふうに思うんですね。16年度にやった結果という分が、先ほどの答弁ではなかったというふうに思うんですが、付加価値の高い米づくりにいけそうだという16年度の取り組みで見えてきたのかどうか、そこらあたりをもう少しお聞きしたいということが1点あります。

それから、103ページの野菜生産というふうな部分での助成金あたりがありました。これらについても先ほどの委員からのご指摘のように、じゃあどれだけの野菜に関して言えば生産高が上がったのか、出荷額が上がってきたのか、前年対比どれくらいになったのか、そういった部分の成果という部分をもう少し具体的にお聞かせ願いたいと思います。

それから、106ページの先ほども出ました緊急雇用の関係であります。いろいろ事業がありますが、今まで余りなかったIT関係ですね、そういった事業も新しく出てきたなら対象となる、……と思うんですが、例えば資料館のデジタル化というのは、これは具体的にどんな内容かというものを少しお聞かせ願いたいと思いますし、一番最後の生涯情報提供データ作成とか、そういった新しい事業の中で、雇用という形でどんなふうに反映されているのかなということを聞かせていただきたい。

それと、成果と課題という部分で、新規雇用者が13人出たということですが、どういった方面に、具体的にどういうふうに出てきたのか、それは継続的な雇用として成り立っていつておるのか、その辺も成果としての具体的な内容をお聞きしたいと思います。

それから、先ほど藤井委員さんからもあったんですが、サンフレ支援事業、これについては、中身については先ほど聞きましたのである程度は理解をできたんですが、この事業名自体が、17年度、ちょっと私も具

体的に記憶が定かでないんですが、サンフレ支援事業という形でこのままいっていいのかどうかという、名称の問題も含めてどうかなという気がしますので、名称が当然変われば中身も変わってくるという前提で申し上げるんですが、例えばサンフレとか湧永の関係のプロスポーツに近い部分の支援という事業なので、この辺を見ると。

以前も、いろいろ一般質問等でも申し上げたというふうに思いますが、市内にあるそういった関係の資源ですね、人的なことも含め、そういう組織も含め、そういう事業をきちっと支援をしていくというような事業だというふうに思うんですね。そういった観点から言えば、例えば名前は別にしても、サンフレでもうけようかいというぐらいの、先ほどの入本委員さんから言えば、それぐらいの発想を持った事業部門ではないかなと。支援するんじゃないしに、それで産業を求めるような関係でこういった事業を発想していけば、先ほど来話が出ているものにつながっていくのかなという気がしますので、端的には名称はこのままでいいのかなということも含めて、中身を精査する必要があるんだろうという気がしますので、お伺いしたいんですが。

以上です。

○渡辺委員長

答弁を許します。

大野地域営農課長。

大野地域営農課長

熊高委員さんからのご質疑にお答えをいたします。

数字を具体的に示して成果を示せというご質疑だというふうに思います。答弁は前後しますけれども、成果の報告書の103ページ、パイプハウス、野菜の振興のことで、具体的に販売実績がどう変わってきたかということをご答弁させていただきます。

まず、安芸高田市内にJAを中心とした野菜部会を設立されておりまして、青ネギから、品目を上げればたくさんのお荷をしていただいております。ちなみに、16年2月からことしの1月までの総販売実績8億4,991万7,788円という販売高でございます。8億4,990万円ですから8億5,000万円ぐらいで、前年、15年2月から16年1月が7億6,800万円という販売高でございます。さらに、その前年の14年2月から15年1月までは6億9,300万円という状況であります。6億9,300万円から7億6,800万円、そしてこの1月まで、8億5,000万円という形で販売実績が上がってきたところであります。これは、こういった単市の助成制度が活かされてきたというふうに理解をいたしております。

それから、質疑では、95ページの紙マルチの導入でございます。先ほど秋田委員からもご質疑をいただきました。この紙マルチにつきましては、15年に1台入れて、その機械で5ヘクタール、17年度は紙マルチを実施いたしました。また、この報告書に上げておる16年度実施した機械で7ヘクタール、合計12ヘクタール、紙マルチで田植を実施いたしました。

とりわけ除草が必要にないということで、省力化が随分省けておりまして、できた米についても除草剤を振らないということから、安全・安

心ということでこだわり米として高く販売をされて、単価としては1袋500円高ということで販売をされております。これは、引き続き進めてまいりたいというふうに思います。

入本委員からもご質疑をいただきましたが、農業振興は短期で成果の上がるものもあるかと思いますが、私はやはり教育と同じように地道な取り組みの中で、今回ネギのように8億の成果が上がってきたということも考えられると思います。ですから、次の年にこれだけの税収が上がってきたんだと、あるいはこれだけ投資したから次の年はこういう成果が上がったと。もちろんそういった部分もありますけれども、やはり農業というのは先祖伝来、先人の方から引き継いだものをコツコツと営んでいく中で、長いスパンで見る、そういったことも私は必要ではないかというふうに思うわけでございます。

それから、もちろん農業を営む上で経営感覚なしに農業を営むわけにはいきません。そういったところは、商工観光課とも連携をとりながらですね、青色申告でありますとか、帳簿の記帳であるとか、そういったことも農家と一緒に進めて、やはり機械化貧乏といったことはなくして、私ども産業振興部としては、1つの集落に1つの機械と、それは営農集団でもいいし、担い手でもいいと。秋の耕作、農繁期にコンバインが3台も4台もその集落で動いておると、そういった状況では決して農業所得が上がっているという状況ではない。やはり1つの集落で1台の機械でそこが賄えると、そういった形が安芸高田市の場合は理想的な農業経営ではないかというふうに産業振興部としては考えておりました、そういった方向で機械等についても支援をしてきているところでございます。

水耕ネギにつきましては、生産調整の段階に入ってきております。したがって、新規就農者もあるわけですがけれども、やはりより工夫をした溶液栽培でありますとか、販路の拡大であるとか、そういったこともこれからさらに研修をしていかなければならないというふうに思います。

これにつきましては、報告書の中では104ページでございます。104ページの普及指導事業、ここは重要だというふうに私ご説明申し上げたんですが、経営構造対策附帯事業、ここで市の助成をしながら、調査研究を実施しながら、展示圃といったところや溶液栽培、そういった研修、そういったことを含めたり、販路の拡大を図ったりといったところで、引き続き研さん、研修は必要であるというふうに考えておりました、新規就農者がどんどん出るから、それを販路がしっかりしないのに新規就農者に新しいハウスをリースするというのは、少し今の時期としては十分協議、検討する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○渡辺委員長  
久保商工観光課長

久保商工観光課長。

熊高委員さんのご質問でございますが、資料館所蔵フィルムのデジタル化事業でございますが、安芸高田市吉田歴史民族資料館で所蔵する

資料フィルム、写真等約5万点を、2次的保存、活用を図るためにデジタル化をし、DVDに保存をしました。この事業でございます。

それから、生涯学習情報提供データ等作成業務、これは安芸高田市教育委員会の生涯学習情報を市民に提供するため、データ等を作成した事業でございます。生涯学習情報提供の方は、中小企業の特別委託事業ということで、株式会社ウイングの方に委託をいたしております。最初のデジタル化の方は、産興の方に委託をいたしております。

これが継続した雇用になっていけばいいんですが、この事業の条件といたしまして、6カ月を超えないという条件がございましたので、それぞれの会社において、事業所において、その後の雇用についてはゆだねられたものと考えております。

あと、サンフレ支援という事業の名称でございますが、これにつきましては17年度も同じ名称でいかせていただいておりますが、18年度については検討をさせていただきたいというふうに考えます。よろしく願います。

○渡辺委員長  
熊高委員

熊高委員。

大体理解できましたんですが、新規雇用の分で、それぞれ企業が関係したということなんですが、地元雇用を創出するという意味かなととらえてきたんですが、その企業が地元であって、そこらで地元の雇用が生まれたというふうにとらせていただいているんですか。

○渡辺委員長  
久保商工観光課長

久保商工観光課長。

事業の中の一般の事業につきましては、それから中小の中でも全部が全部、安芸高田市内での雇用ということになっておりません部分を、先ほどたまたま2つが出ていたので、あとの部分については全部、安芸高田市内の方の雇用となっております。

○渡辺委員長

ここで、暫時休憩といたします。

この時計で、3時15分まで休憩します。

~~~~~

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

~~~~~

○渡辺委員長

再開いたします。

質疑ありませんか。

亀岡委員。

亀岡委員

大変皆さんお疲れの中を、時間の延長をいただきまして、感謝をいたしたいと思います。

思いますに、当該年度の決算というのは、まさに合併問題を通じて50年に一度とも言える、ある意味では本当に普通の状態でない中で予算も生まれ、執行もされてきたというふうに思うんですね。

先ほど来、いろいろお話もありましたが、それぞれ地方自治という大筋では同じような行政を進めてきたとはいえ、それぞれ旧6町が異なる

行政を進めていた中で、その異なる6町が一緒になりまして、初年度の予算として組まれ、執行されてきたということですね。ご承知のとおりであります。

そうした面で、特に特徴的でありましたのは、旧町が継続して掲げてきた事業をまず当面取り組んで、それをこなしていくと。また、補助金とか委託金一律カットという、非常に厳しい、住民にとりましても厳しい予算措置であります。

私たち議会の側もですね、それで行かざるを得んだらうということで、それでやってみましょうということになって、執行機関にそれを承知して今日まで来ているわけですね。

言ってみれば、さまざまご意見がありましたように、16年度の跡を振り返ってみますと、問題はありますが、これは私どもの議会の側にも、これについては毎年とも同じであります。まあ半々の責任といいますが、同様の責任を感じるわけでありまして、問題点はさまざまありますが、私はやはりこの決算を機会に、これから一つの行政体として歩いていくにはどのようなあり方でいったらいいのかと、こういったことをひとつ執行機関の側も、私たち議決機関の側も本当に真剣になって考えてみる、そういうまず考え方を持っていけないけんと思うんですね。

お互いにこれでよかったんであろうかと、やむを得なかった年度の施策であり、予算措置であったが、やってきてみて、これでよかったんであろうかと。また次年度において、そののところはどのように取り組みしていけばいいのかというようなことをですね、真剣に考える大きなきっかけとせにゃいけんというふうに思うんですね。

中身についてはいろいろございましたが、本当のことを言いますと、成果の評価というのはよって立つところが余りにも、端的に言いますと、まとまる形の基盤づくりになっていない、基盤になっていないところに行政推進がされてきたと、せざるを得なかったということからいいますと、私はやはりここに数字を私たちは求めて云々するというのは、少し無理じゃなからうかというふうに思うんですね。そういったことについてどのように考えていただくか、お伺いしたいと思うんですね。

先ほど来といいますが、この決算審査が始まりましたから、執行機関の皆さん方、議会としても認めてきたんじゃないかと、その中でやってきましたよという感じを持っていただいているような面も思われます。私は、やっぱり本当に厳しい中で一生懸命やってきましたというようなひとつ自信を持ってですね、お互いにこのやりとりがあつていいと思うんですね。

とりわけ議会の側は、先ほど言いましたように、自分たちも認めてきた中で、大変なこれから先の情勢に対処していくのに真剣に取り組まなけんという心構えでいけんけんじゃないかと、このように思っているんですね。

一言所信をお伺いして、終わりたいと思います。

○渡辺委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長

確かに、合併をしまして最初の年でありました。冒頭でも申し上げましたが、事業の実施に当たりましては、地域実態がつかめないう状況での事業の担当でありますとか、職員一人一人が大変手探りの状況の中での業務を担当して遂行していったという状況のところも確かにございます。

そういった中で、地域実態を旧町の担当者等の連携の中で把握をしながら事業実施をして取り組んできたり、あるいは地域へ直接出向いて地域実態の把握をしたりというようなことで、なかなかスムーズな事務事業の実施ができなかったというのが実態でございます。結果として、かなりの事業の繰り越しでありますとかというような状況も出てきているのが実情ではないかというふうに思います。

やはり事業を実施していく中では、地域の実態、あるいはそこに住んでおられる住民の皆さんの考え、そういったものをやはり把握をしなければ、効率的なものを射た事業の実施ができないということは確かに言えると思いますし、そういった意味では、一日でも早く担当者がそれぞれの業務に合った地域の実態を掌握するというのも、まずは大事な責務ではないかというふうに思います。

そういったことが、なかなか日常の業務に追われましてできないというような状況もございますが、そうはいいまして、いつまでも他の職員に頼って業務を遂行するというような状況はできないわけでございますので、一日も早いそういった基本的なところの業務の基盤を確立していくということがまずは必要ではないかというふうに思います。

事業につきましては、確かに旧町からの引き継ぎをしておりまして、それぞれ特色ある施策を展開してきておられます。そういった中での16年度の事業実施でございます。ボリュームにしましても、内容にしましても、かなりの地域のバランスという意味においては差が出ておるのが実態でございます。

そういった中でも、一体化を図っていく、行政の一本化、施策の一本化を図っていくということで、徐々には事業内容の統一なり、調整をしながら業務を行っております。

例えば、一番大きな米作の関係で言いますと、生産調整の関係でございますが、これらについては特に合併前のワーキングなり部会等でかなりの時間を割いていただいて、一定の整理をしていただいた段階で合併というような状況がございましたので、段階的な制度の運用をしながら統一化に向かって16年度からスタートできたという状況もございます。

しかしながら、全部が全部の事業においてそのような状況でございませんでしたので、現在もなかなか事業を旧町ごとに横並びにしてみますと、統一化がされていないというような状況も多々ございます。

とにかく、そういった状況を一日も早く、先ほどご意見をいただいたように、行政の一体化という意味においては調整なり整理をしていかな

ければならないというふうに思っております。

職員一人一人が初めての経験をした年でもございます。先ほどご意見をいただきましたように、本当に一生懸命業務に日々を過ごしてきたように思います。非常に1年間で16年度においては早く通り過ぎたというような思いもしております。そういった意味では、私たちがいろいろとそれぞれ旧町の垣根を越えながら、一つのデスクを囲みながら産業振興の部分を担当しているという意識で、それぞれが業務をさせていただいたというふうに思っております。

ご意見をいただいたように、行政の一体化が一日も早く図られるような、そういった基盤なり環境を早く整備をしていくということも使命であるというふうに認識をしております。

よろしく願いいたします。

○渡辺委員長

亀岡委員。

亀岡委員

今、いろいろご意見がございました。これから、市民の側にとっては市政の全体の平準化、また事業にとりましても、今ございましたように統一化とか、いろいろ重要な問題があるわけですが、ひとつおっしゃっていただいたような方向で、議会の側も同様にですね、ともに頑張っていきたいと思うわけでありませう。

以上です。

○渡辺委員長

答弁よろしいですか。

亀岡委員

はい。

○渡辺委員長

川角委員。

川角委員

今まで、それぞれの委員から具体的なことについてはご質問されてわかったわけですが、部長さんに一つお伺いするわけですが、この部署というのは、農林水産部門と、それから商工部門というのがあるわけですが、今までいろいろ説明を聞いたり、実績を見させていただきますと、農林水産と商業はあるわけですね、工業が見えてこないという点がございませう。それは予算にもなかったんだからと言えませうですが、やはりこの地域が発展していくためには、農業も、そして商業も工業も一体的にひとつ発展していくことがその地域の活力になってくるんじゃないかというふうに思ひませう。

一方では、若者定住とかいろいろ言われませうが、やはり働く場所がないとなかなかそのことは解決できないというふうに常々思ひませうわけです。

ここには、数字的には見られないわけですが、また文言的にもちょっと見た範囲内ではないというふうに思ひませうが、それぞれ取り組みは何ぼか具体的にしておられるんじゃないかというふうに思ひませうが、そこらをひとつあればお聞かせいただき、そして、ことしはないんだがこれからこうするよというのがあれば、つけ加えて説明をいただきたい。

先般も、新しく入ってこられた業者が、どうも市役所に行って対応してみえるのにビジョンがないよと、来てもらうたらこうこういうも

のがあるよとか、こうなるとか、こうとかいう指導的なものをもうちょっとしてもらいたいというふうな生の声も聞いたようなことがあるので、そこらを取り組みがされて、どのようなものがあったのかということですね、お聞きをさせていただきたいと。

以上です。

○渡辺委員長  
清水産業振興部長

清水産業振興部長。ご意見をいただきましたように、確かに主要成果の説明書の中にはご指摘いただいたような工業というものが掲載をされておられません。旧6町の時代には、行政はもちろんですが、市には商工会という一つの部署の方で、商業、工業を含めて、窓口として活動していただいております。

そういった活動の中にも、具体的にご意見があるように、工業部門に対する活動というものが非常に薄いという実態もございます。それを引き継いだ16年度であったのかなというふうに思っております。

ご指摘いただくように、活性化ということになりますと、もちろん農業、商業、工業も含めての活性化につながる施策だろうというふうに思いますし、今年度からにつきましては、先ほども申し上げましたが、産業機構の予算化をしていただきまして今年度から支援センターというものを立ち上げております。

この支援センターでは、特に製造業等も含めて、いろいろな形で支援をしていこうということでの取り組みを現在始めたというような状況でございますので、17年度の成果の報告の中にはこういった工業部門についても掲載をしていくというような実績ができるのではないかとというふうに考えておりますし、特に窓口となっていただきます商工会の6町の方も、先ほど説明いたしましたように、19年の4月を合併ということで、特に近年は広域的な6町での取り組みということが活発になっておりますので、そういった状況の中では製造業も含めた工業部門も事業の中に取り組んでいただいておりますので、これも一つは合併をした効果としてそういった部分への進出といえますか、取り組みができるような状況になったということも言えるのではなからうかというふうに思っています。

確かにご指摘のように、16年度におきましては工業部門についての報告ができる状況になかったというのが実態であろうというふうに思います。

○渡辺委員長  
川角委員

川角委員。今お聞かせいただきましたように、具体的には事業がなかったんだということですが、税金を払ったこれに携わる者としてはですね、ここを見ると非常にちょっと残念な市政じゃないかなというふうに思うだろうというふうに思います。

さっきありましたように、一応合併してちょっと2年が来るわけでございますので、そろそろですね、そのようなまとめた一つの対策とい

ますか、この地域へ工業が進出しやすいような一つの手助けなり方策、そこらをやはりリードするのが本来の事業じゃないかというふうに思いますので、要望して終わります。

以上です。

○渡辺委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○渡辺委員長 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

以上をもって、本日の決算審査特別委員会を終了いたし、散会いたします。

次回は、明日10時に再開いたします。

ご苦労さんでした。

~~~~~

午後3時35分 散会